

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第 1 項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年 3 月28日

【事業年度】 第75期(自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日)

【会社名】 株式会社N J S

【英訳名】 NJS Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 村 上 雅 亮

【本店の所在の場所】 東京都港区芝浦一丁目 1 番 1 号

【電話番号】 03(6324)4355

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 蒲 谷 靖 彦

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦一丁目 1 番 1 号

【電話番号】 03(6324)4355

【事務連絡者氏名】 経理部長 小 山 和 之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高 (千円)	18,951,988	19,315,097	19,231,835	22,027,578	22,594,177
経常利益 (千円)	2,507,117	2,859,235	2,012,838	1,704,272	3,140,335
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,703,054	1,929,474	1,726,789	1,997,227	2,115,656
包括利益 (千円)	1,666,725	1,891,780	1,900,943	2,234,897	2,581,456
純資産額 (千円)	20,157,816	21,505,605	23,082,454	24,552,167	26,191,252
総資産額 (千円)	25,667,098	27,516,087	28,178,821	29,493,986	31,122,285
1株当たり純資産額 (円)	2,112.60	2,250.65	2,413.81	2,566.90	2,745.57
1株当たり当期純利益 (円)	178.67	202.40	181.03	209.33	222.22
自己資本比率 (%)	78.5	78.0	81.7	83.0	83.9
自己資本利益率 (%)	8.6	9.3	7.8	8.4	8.4
株価収益率 (倍)	11.4	9.6	11.2	13.0	16.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,500,165	227,020	1,953,400	1,550,840	1,787,973
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	371,722	551,299	950,960	2,419,113	373,482
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	852,848	556,955	866,292	771,684	957,200
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	14,343,181	13,460,637	13,980,087	17,188,267	17,681,274
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (人)	867 (401)	934 (415)	1,137 (412)	1,362 (411)	1,375 (365)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 第70期より株式給付信託（BBT）を導入しており、株主資本の自己株式として計上されている当該信託が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めていません。
3. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第73期の期首から適用しており、第73期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等を記載しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高 (千円)	14,683,760	17,459,977	16,859,430	18,598,370	19,210,035
経常利益 (千円)	2,327,484	2,709,746	1,922,717	1,478,072	2,967,442
当期純利益 (千円)	1,584,615	1,827,835	1,497,867	1,941,041	1,973,518
資本金 (千円)	520,000	520,000	520,000	520,000	520,000
発行済株式総数 (千株)	10,048	10,048	10,048	10,048	10,048
純資産額 (千円)	19,708,565	20,892,114	21,677,134	23,142,973	24,495,580
総資産額 (千円)	24,853,429	26,651,653	26,532,944	27,754,310	29,351,305
1株当たり純資産額 (円)	2,067.43	2,191.61	2,271.98	2,425.62	2,574.39
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	55 (25)	65 (30)	75 (35)	85 (40)	95 (45)
1株当たり当期純利益 (円)	163.86	191.74	157.03	203.44	207.29
自己資本比率 (%)	79.3	78.4	81.7	83.4	83.5
自己資本利益率 (%)	8.2	9.0	7.0	8.7	8.3
株価収益率 (倍)	12.5	10.1	13.0	13.4	17.2
配当性向 (%)	33.6	33.9	47.8	41.8	46.0
従業員数 (ほか、 平均臨時雇用者数) (人)	534 (260)	556 (273)	580 (265)	618 (262)	645 (263)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	115.5 (107.4)	113.2 (121.1)	123.0 (118.1)	165.5 (151.5)	217.8 (182.5)
最高株価 (円)	2,289	2,159	2,149	3,320	4,495
最低株価 (円)	1,245	1,821	1,813	2,033	2,630

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 第70期より株式給付信託（BBT）を導入しており、株主資本の自己株式として計上されている当該信託が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めていません。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。
4. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第73期の期首から適用しており、第73期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等を記載しています。

2 【沿革】

年月	概要
1951年 9 月	東京都中央区銀座六丁目 3 番地において、上下水道・工業用水・その他利水工事の計画調査測量設計の請負及びこれに関連する工事監理業務を目的とし、日本ヒューム管株式会社(現日本ヒューム株式会社)の子会社(現関連会社)として当社を設立
1956年 5 月	東京都港区芝新橋六丁目78番地に本社を移転
1957年 3 月	福岡県八幡市(現北九州市八幡区)に八幡出張所(現北九州出張所)を設置
1959年10月	愛知県名古屋市東区に名古屋出張所(現名古屋総合事務所)を設置
1960年 5 月	大阪府大阪市北区に大阪出張所(現大阪総合事務所)を設置
	北海道札幌市(現札幌市中央区)に札幌出張所(現札幌事務所)を設置
1962年11月	東京都港区に東京事務所(現東京総合事務所)を設置
1964年 9 月	広島県広島市(現広島市中区)に広島出張所(現広島事務所)を設置
1966年 4 月	東京都港区新橋五丁目33番11号に本社を移転
1968年 1 月	宮城県仙台市(現仙台市青葉区)に仙台出張所(現仙台事務所)を設置
1971年 4 月	事務所、出張所の上部組織として 3 支社(東部、関西、西部)を設置
1971年 9 月	東京都港区新橋三丁目11番 8 号に本社を移転
1974年 8 月	株式会社ニットーコンサルタントを設立
1974年12月	東京都港区海岸一丁目 9 番15号に本社を移転
1975年 2 月	福岡県福岡市博多区に北九州事務所を移転、福岡事務所(現九州総合事務所)と改称
1975年 8 月	神奈川県横浜市中区に横浜出張所(現横浜事務所)を設置
1976年10月	千葉県千葉市(現千葉市中央区)に千葉出張所(現千葉事務所)を設置
	海外業務を目的として海外部(現地球環境本部)を設置
1982年 8 月	フィリピン共和国マニラ市にマニラ事務所を設置
1982年11月	石川県金沢市に北陸出張所(現北陸事務所)を設置
1983年 9 月	愛媛県松山市に松山出張所(現松山事務所)を設置
1988年 4 月	埼玉県大宮市(現さいたま市大宮区)に関東出張所(現関東事務所)を設置
	静岡県静岡市(現静岡市葵区)に静岡出張所(現静岡事務所)を設置
1991年 9 月	東京都新宿区富久町に技術開発の拠点として「N J S 富久」社屋を建設
1991年10月	長野県長野市に長野出張所(現長野事務所)を設置
1998年12月	株式会社ニットーコンサルタント(1991年より休眠会社)を、株式会社エヌジェーエス・イーアンドエム(現株式会社水道アセットサービス、現連結子会社)に社名変更し、企業活動を開始
2000年 4 月	海外部門を分割して東京都港区に株式会社エヌジェーエス・コンサルタンツ(株式会社NJSコンサルタンツ、2020年吸収合併により消滅)を設立
2000年10月	技術本部品質システム部(現管理本部技術管理部)、横浜事務所ISO9001(品質)認証取得
2001年 1 月	外部委託業務の効率化を図るために、東京都新宿区に株式会社エヌジェーエス・デザインセンター(現株式会社NJSデザインセンター、2024年12月に清算)を設立
2001年 6 月	大阪支社(現大阪総合事務所)、九州支社(現九州総合事務所)ISO9001認証取得
2001年10月	全社ISO9001認証取得拡大
2002年 9 月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
	技術本部(現オペレーションズ本部)、循環社会事業本部(現地球環境本部環境調査部)ISO14001(環境)認証取得
2003年 2 月	米国のB&E ENGINEERS(現NJS USA Inc.、現連結子会社)を買収
2005年11月	環境経営工学研究所(現地球環境本部経営コンサルティング部)を設置
2006年 7 月	オリオン設計株式会社(現オリオンプラントサービス株式会社、現連結子会社)を買収
2006年10月	オマーン国にNJS CONSULTANTS(OMAN), L.L.C.(現連結子会社)を設立
2007年 3 月	東京都新宿区富久町 6 番 8 号に本社を移転
	インド国にNJS ENGINEERS INDIA PVT.LTD.(現連結子会社)を設立
2007年 5 月	東京都品川区に東京総合事務所を移転

年月	概要
2008年 3 月	愛知県名古屋市中昭和区に学生専用賃貸マンション「WELLコート山手」を建設し、営業を開始
2010年 5 月	コスタリカ国にCONSORCIO NJS-SOGREAH S.A.(2024年清算)を設立
2015年 1 月	当社株式が東京証券取引所市場第一部に指定
2015年 4 月	商号を株式会社NJSに変更
2015年 9 月	東京都港区芝浦一丁目 1 番 1 号に本社・東京総合事務所及び連結子会社の株式会社NJSコンサルタンツ(2020年吸収合併により消滅)、株式会社NJS・E&M(現株式会社水道アセットサービス)、株式会社NJSデザインセンター(2024年12月に清算)を移転
2015年12月	ISO55001(アセット)認証取得
2016年 9 月	「N J S 富久」ビルを「新富久ビル」に改称し、オフィスビルとして賃貸用不動産の営業を開始
2017年 9 月	CSR活動の一環として、千葉県柏市にNJSウェルファーム柏(農園)を開所
2019年 2 月	経済産業省「健康経営優良法人2019(ホワイト500)」に認定 次世代育成支援対策推進法に基づく、基準適合一般事業主認定(くるみんマーク)取得
2019年10月	日本X線検査株式会社(現連結子会社)を買収
2019年11月	株式会社クリンパートナーズ須崎(現連結子会社)を設立
2020年 2 月	株式会社北王インフラサイエンス(現連結子会社)を設立
2020年11月	連結子会社の株式会社NJSコンサルタンツを吸収合併
2021年 5 月	株式会社FINDi(現連結子会社)を設立
2022年 2 月	コンフロンティア株式会社(現関連会社)を設立
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行 地域・エネルギー開発部を設置
2022年 6 月	富洋設計株式会社(現連結子会社)を買収
2022年 8 月	富洋設計株式会社(現連結子会社)を株式取得により完全子会社化
2022年12月	インスペクション事業(インフラの点検調査業務)のサービス拠点として「NX羽田ビル」を建設
2023年10月	「新富久ビル」(不動産賃貸業)売却
2023年11月	「WELLコート山手」(不動産賃貸業)売却
2024年 4 月	株式会社ドート(現連結子会社)を買収 地球環境本部、オペレーションズ本部を設置
2024年10月	株式会社NJS・E&Mが株式会社水道アセットサービスを吸収合併し、株式会社水道アセットサービス(現連結子会社)に名称を変更

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社11社、関連会社2社及びその他の関係会社1社で構成され、水と環境に係るさまざまなニーズに応える「水と環境のソリューションパートナー」として、国内・海外の上水道、下水道及び環境・その他に関連する業務を主な事業内容として行っています。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりです。

なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一です。

部門	会社名	事業内容
国内業務	(株)N J S (連結子会社) (株)水道アセットサービス オリオンプラントサービス(株) 日本X線検査(株) (株)クリンパートナーズ須崎 (株)北王インフラサイエンス (株)F I N D i 富洋設計(株) (株)ドート	日本国内及び海外で次の事業を行っています。 上下水道等のインフラのライフサイクルを通じたコンサルティングとソフトウェアの開発・提供 調査・設計・施工管理・経営コンサルティング 防災減災対策、環境計画、環境アセスメント 上下水道等の事業運営に関するサポート業務 住民サービス・財務会計処理・総合施設管理 企業会計移行・官民連携サービス・経営改善支援 上下水道等の海外コンサルティング事業 不動産の賃貸、売買及び管理
海外業務	(株)N J S (連結子会社) NJS USA Inc. NJS CONSULTANTS(OMAN),L.L.C. NJS ENGINEERS INDIA PVT.LTD.	

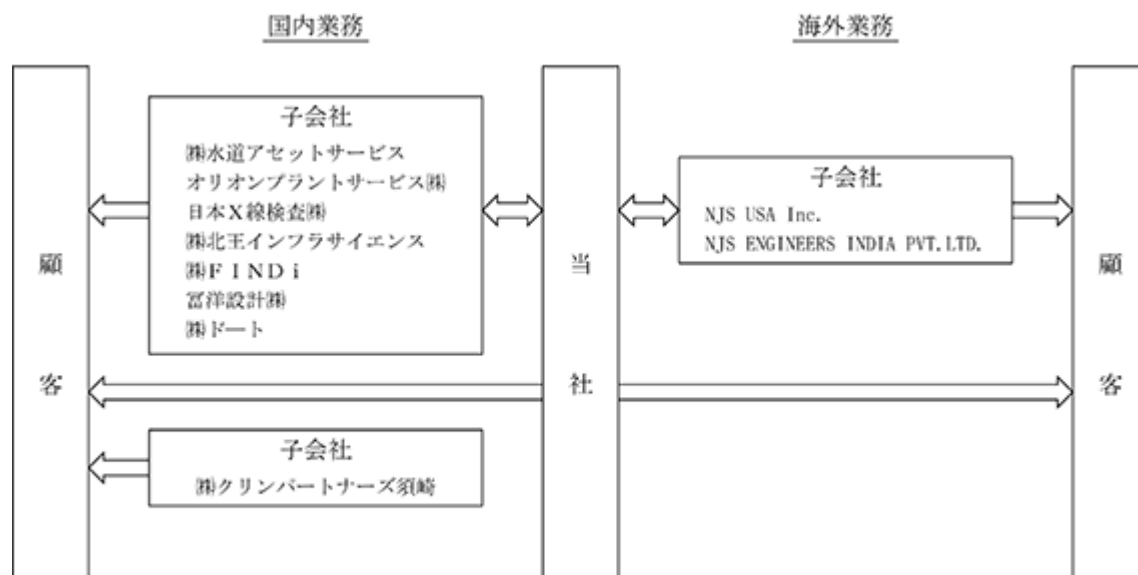
(注) 1 .NJS CONSULTANTS(OMAN),L.L.C.は現在清算中です。

2 .株式会社水道アセットサービスは、2024年10月1日付で株式会社NJS・E&Mを存続会社とする吸収合併により消滅しています。なお、株式会社NJS・E&Mは2024年10月1日付で株式会社水道アセットサービスに商号変更しています。

また、株式会社NJSデザインセンター及びCONSORCIO NJS-SOGREAH S.A.は、当連結会計年度において清算が終了したため連結の範囲から除外しています。

3 .株式会社ドートは当連結会計年度において株式取得により完全子会社としたため、新たに連結子会社となりました。

取引形態による事業の系統図は、次のとおりです。



(注) ← は成果品の納入、役務提供等を表します。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱水道アセットサービス (注) 1	東京都港区	100,000	カスタマーサービス、財務・ インフラ・環境マネジメント サービス、各種業務デジタル 化支援サービス	100.0	当社業務委託先（案件受注 の協力関係にある。） 役員の兼任 1 名
オリオンプラントサービス㈱	東京都台東区	30,000	公共施設向け電気設備全般の 設計業務	100.0	当社業務委託先 役員の兼任 1 名 債務の保証
日本 X 線検査㈱	東京都大田区	11,000	鋼構造物及びコンクリート構 造物の非破壊検査及び診断調 査	100.0	事務所の賃貸 役員の兼任 1 名
㈱クリンパートナーズ須崎	高知県須崎市	30,000	須崎市公共下水道施設等の運 営	54.0	役員の兼任 1 名
㈱北王インフラサイエンス	北海道帯広市	50,000	上下水道、農業用排水施設、 放送電施設、道路、橋梁、プ ラント等インフラの調査点検 事業	90.0	当社業務委託先 資金の貸付
㈱F I N D i (注) 1	東京都港区	300,000	インフラ施設の点検、調査、 解析及び診断等のサービス、 インフラ施設の点検調査機器 の開発、販売、賃貸及び保守	90.0	当社業務委託先 役員の兼任 1 名 事務所の賃貸
富洋設計㈱	東京都墨田区	45,000	上下水道、農業土木、環境等 に関する調査、計画及び工事 監理業務	100.0	—
㈱ドート	北海道札幌市 東区	10,000	上下水道管路の設計、コンサル ティング業務	100.0	当社業務委託先
NJS USA Inc.	米国 コビーナ市	507 千米ドル	米国における都市開発などの コンサルティング業務	100.0	役員の兼任 1 名
NJS CONSULTANTS (OMAN), L.L.C. (注) 3	オマーン国 マスカット市	100 千オマーン リアル	オマーン国における上下水道 事業、環境その他の総合コン サルティング業務	100.0	—
NJS ENGINEERS INDIA PVT.LTD. (注) 1	インド国 ブネ市	189,600 千インド ルピー	インド国における環境改善事 業、上下水道事業、その他の 総合コンサルティング業務	100.0	当社業務委託先 役員の兼任 1 名 資金の貸付
(その他の関係会社) 日本ヒューム㈱ (注) 2	東京都港区	5,251,400	コンクリート製品の製造・販 売、諸工事	被所有割合 35.8	役員の兼任 2 名

- (注) 1 . 特定子会社に該当しています。
2 . 有価証券報告書を提出しています。
3 . NJS CONSULTANTS(OMAN), L.L.C. は現在清算中です。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
国内業務	813 (287)
海外業務	517 (63)
全社 (共通)	45 (15)
合計	1,375 (365)

(注) 1 . 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含んでいます。)であり、臨時雇用者数(案件ごとの契約社員、パートタイマーは含み、人材会社・外注先会社等からの派遣社員は除いています。)は、()内に年間の平均人員を外数で記載しています。

2 . 全社(共通) は、提出会社の管理部門の従業員です。

(2) 提出会社の状況

2024年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
645 (263)	42才6ヶ月	15年0ヶ月	8,295,788

セグメントの名称	従業員数(人)
国内業務	573 (186)
海外業務	27 (62)
全社 (共通)	45 (15)
合計	645 (263)

(注) 1 . 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでいます。)であり、臨時雇用者数(案件ごとの契約社員、パートタイマーは含み、人材会社・外注先会社等からの派遣社員は除いています。)は、()内に外数で記載しています。

2 . 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

3 . 全社(共通) は、管理部門の従業員です。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しています。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異(注) 1		
		全労働者	正規労働者	非正規労働者
2.9	100.0	57.3	64.8	74.3

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

主要連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める 女性労働者の割合(注) 1	男性労働者の 育児休業取得率(注) 2	労働者の男女の賃金の差異(注) 2		
			全労働者	正規労働者	非正規労働者
株式会社水道アセットサービス	24.3	—	—	—	—

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 株式会社水道アセットサービスの男性労働者の育児休業取得率、労働者の男女の賃金の差異及びその他の連結子会社は、法律に基づく公開義務の対象外のため記載しておりません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営の基本方針

当社グループは1951年の㈱NJS創設以来、上下水道を中心とした水と環境のコンサルタントビジネスを展開してきました。パーパスは「健全な水と環境を次世代に引き継ぐ」であり、水と環境のサービスを通じて豊かで安全な社会を創造することをミッションとしています。

また、経済のグローバル化・デジタル化に対して「水と環境のConsulting & Software」を掲げて、ソフトウェアや関連システムの開発を推進しています。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、2024年2月に24-26中期経営計画を公表し、当社グループの業績目標を、2026年度に売上高250.0億円、営業利益25.0億円、親会社株主に帰属する当期純利益17.0億円としています。

(3) 経営環境及び中長期的な会社の経営戦略

N J S パーパス「健全な水と環境を次世代に引き継ぐ」のもと、水インフラをめぐる新しい事業環境に対応し、企業価値の向上します。

1) 水インフラの新しい事業環境

水インフラの新しい事業環境として地球環境の変化、地域社会の変化、水インフラの変化に対応します。

●地球環境の変化

気候変動に伴う気温上昇、災害激化、感染症流行などに対して安全な水利用や水マネジメントの重要性が増しています。

●地域社会の変化

人口減少・高齢化社会や過疎地域の増加のなかで、地域における生活の安全・健康・快適をまもる取り組みの重要性が増しています。

●水インフラの変化

水インフラの老朽化に対して、的確なインフラの調査・管理・再構築と官民連携による事業運営の重要性が増しています。

2) N J S の事業方針

事業環境の変化に対応するN J S の事業方針は次のとおりです。

オペレーションカンパニーへの転換

水インフラの事業運営を主体的に担うオペレーションカンパニーを目指します。このため、オペレーションビジネスの創出・拡大とコンサルティングビジネスの一層の強化を図ります。

新しい時代の水インフラの創出

水インフラの重要性が高まる状況を踏まえて、水インフラの健全な機能の維持と事業運営の効率化に向けて、的確なインフラの老朽化対策、運転管理の最適化、DXの導入、官民連携による事業効率化を推進します。

地域と環境の課題解決

地域と環境の課題解決を通じて水インフラの社会的価値を高めます。このため、地域の安全を確保する防災・減災の推進、インフラを起点とした地球環境保全と地域の価値創造、地域の自然と文化をいかしたまちづくりを推進します。

水インフラによる多様なカスタマーサービスの創出

水インフラの目的である「くらしの安全・健康・快適をまもる」を明確にして、カスタマーに対する多様なサービスの創出、水と環境の情報発信、市民とともにつくる「共創」の取り組みを推進します。

海外ビジネスの拡充

人口増加や気候変動の影響により深刻化する世界の「水と環境」に積極的に取り組み貢献します。このため、新興国におけるインフラ開発支援、インド現地法人の事業強化、オーストラリアなどの新規市場の開拓を推進します。

なお、「オペレーションカンパニーを目指す成長戦略」の詳細については、当社ウェブサイト及び統合報告書をご参照下さい。(<https://www.njs.co.jp/ir/strategy.html>)

(4) 対処すべき課題

事業方針に基づく重要施策は次のとおりです。

ソフトウェアの強化

インフラ管理の効率化、地域と環境の対策、カスタマーサービスの向上に向けてドローン等の関連技術を含むソフトウェア開発を強化します。AIや衛星情報等の活用とともにオペレーションを踏まえた実効性の高い技術を創出します。

地域事務所の強化

官民連携（PPP）事業では、地域のくらしを支える水インフラを地域のニーズを踏まえて地域と一体となって推進する必要があります。地域におけるサービスの拡充を目的として、地域事務所を機能面と体制面で強化します。

カスタマーサービスの強化

水インフラの利用価値はユーザーによって創られることにより、市民やユーザーとの接点となる料金徴収や窓口等のカスタマーサービスを強化します。カスタマーへの情報発信、利便性の改善とともに市民参画事業を推進します。

人的資本の強化

水インフラのオペレーションを担う人材の確保、スキルの習得、プロアクティブ意識の醸成を推進します。このため、採用と育成の強化、競争力のある報酬制度、人材活用を促進するミッショングレード制度を推進します。

コーポレートガバナンスの推進

企業の社会的価値向上、持続可能な企業活動の創出、企業活動に伴う環境負荷の削減を目的としてコーポレートガバナンスを強化します。コンプライアンス及びリスクマネジメントの強化のほか、サステナビリティ経営を推進します。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

当社グループは「健全な水と環境を次世代に引き継ぐ」を企業パーパスとし、持続可能な社会の構築に貢献する事業活動を展開しています。事業のターゲットは、地域と環境、くらしの安全・健康・快適、インフラの3つの分野としています。

地域と環境に関しては、温室効果ガス削減等の環境保全、地域の自然と文化をいかすまちづくり、グローバルな環境対策等のサービスを提供しています。

くらしの安全・健康・快適については、気候変動により激化する自然災害に対する防災減災、水と環境に関する情報発信、市民窓口や料金管理等のカスタマーリレーション等のサービスを提供しています。

インフラについては、水インフラの整備に係る調査・計画・設計、施設情報・災害シミュレーション・経営管理を網羅したソフトウェア、老朽化インフラの点検調査等のサービスを提供しています。

これらのサービスを通じて、サステナブルな水と環境の事業を構築しています。

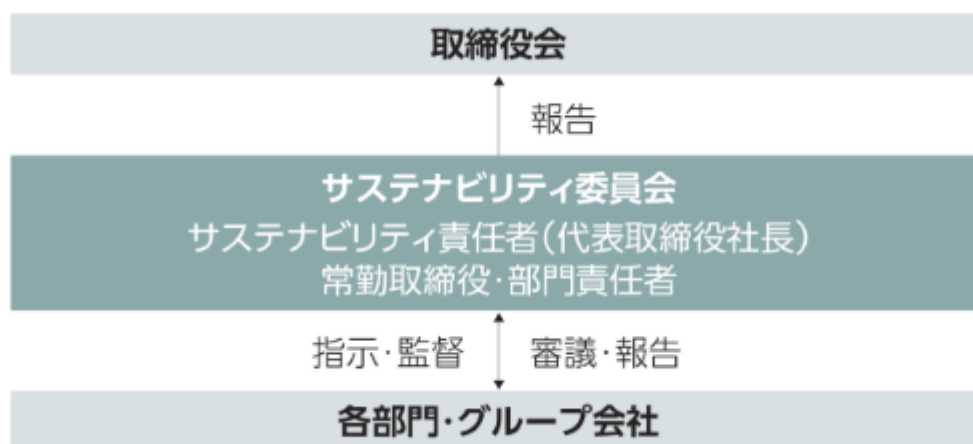
(1) サステナビリティに関するガバナンス及びリスク管理

ガバナンス及びリスク管理

サステナビリティの課題への取組みを推進するため、社内にコーポレート・サステナビリティ委員会を設置し情報の集約、取組み課題の策定及び事業のモニタリングを行っています。コーポレート・サステナビリティ委員会は常勤の取締役と関係部門の責任者により構成されており、委員会で協議した重要事項は取締役会に報告され議論しています。

また、コーポレート・サステナビリティ委員会において、気候変動に関するリスクについて事業単位で評価し管理しています。評価結果のうち重要と判断された内容は取締役会に報告し、取締役会で審議しています。

サステナビリティ推進体制図



マテリアリティの特定

当社グループは事業環境を分析し持続可能性を高め企業価値の向上を目指すため、自社の企業価値と関係が深い

重要課題（マテリアリティ）を設定しました。

当社グループのマテリアリティと事業のアウトプット・アウトカム

マテリアリティ	趣旨	アウトプット	アウトカム
カスタマー指向	カスタマー（市民やユーザー）にフォーカスして「くらしの安全・健康・快適をまもる」取組みを推進する	・水と環境とくらしの情報発信 ・検針や料金徴収を通じた対話促進 ・イベントやワークショップの開催	・水と環境の啓発と情報共有 ・カスタマーリレーションの推進 ・コミュニケーションの促進
地域・環境の課題解決	地域の自然や文化をいかして、地球環境の保全、まちづくり、防災減災を地域とともに推進する	・地域自然の保全とエネルギー対策 ・地域とともにまちづくりを推進 ・地域の防災減災を効果的に推進	・地域をいかした地球環境の保全 ・豊かで活力あるまちづくり ・災害に強い地域づくりを推進
インフラマネジメント	水と環境をまもるインフラの健全な機能の維持、環境・災害対策の強化、効率的なマネジメントを推進する	・予防保全と計画的更新の推進 ・GHG排出対策と災害対策の推進 ・事業運営の高度化と効率化の推進	・劣化リスクの低減と更新の最適化 ・気候変動の緩和と適応の推進 ・運営のコストダウンと省力化
プロアクティブ	状況を的確に判断し、課題を明確にし、新しいことにも積極的に対応していく、主体的な意識と習慣を醸成する	・自分ごととして受け止め判断する ・常に課題を意識して改善を考える ・明確な目標設定と心理的安全性	・主体的に思考し行動する人材の育成 ・顧客の理解促進と積極的な提案 ・成長志向とモチベーションの向上
ガバナンス	持続可能な成長を目的として、変化への迅速な対応、ステークホルダーとの信頼構築、組織の健全な運営を推進する	・内部統制と経営体制の効率化 ・コンプライアンス経営の徹底 ・社員エンゲージメントの向上	・機動的で効率的な経営の実現 ・ステークホルダーの信頼構築 ・不正や不合理に対する感度強化

マテリアリティの特定は、下図のプロセスにより実施しています。「審議決定」におけるコーポレート・サステナビリティ委員会の審議は、代表取締役が委員長となり、業務執行取締役、サステナビリティに関連する部門の責任者が参加し議論したうえで、取締役会にて協議決定しています。

マテリアリティの特定プロセス

成長戦略 ▼	「オペレーションカンパニーを目指す成長戦略」に基づき、 3つの重点フィールドに対応した課題を整理する
課題抽出 ▼	サステナビリティ経営の観点、当社グループが取り組む「水と環境」の事業の特性、 当社グループの強みと課題を踏まえて取り組み課題を検討する
ポジショニング ▼	取り組み課題からマテリアリティを設定し、社会における重要性和 環境における重要性の観点からポジショニングし、妥当性を確認する
審議決定	代表取締役を委員長とするコーポレート・サステナビリティ委員会による 審議を経てマテリアリティを特定し、取締役会で決定する

課題検討

成長戦略のフィールド

- くらしをまもる
- 地域と環境をまもる
- インフラをまもる

サステナビリティ

E: 環境

S: 社会

G: ガバナンス

NJSの強みと課題

強み: 水と環境の技術

課題: 人的資本の強化

マテリアリティ

● カスタマー指向

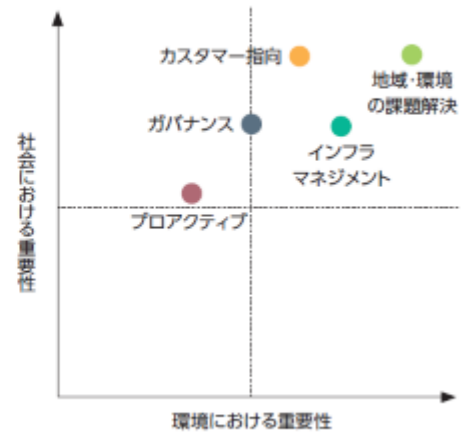
● 地域・環境の課題解決

● インフラマネジメント

● プロアクティブ

● ガバナンス

マテリアリティのポジショニング



課題の抽出とESG各側面に対するポジショニング

指標及び目標

当社グループはサステナビリティの向上に向けて次のとおり各資本の充実に向けた取り組みを、KPIを設定したうえで実施しています。

区分	取り組み	KPI
財務資本	● AI・DX・ロボティクス分野等への投資により当社及びグループ企業の競争優位性を維持するとともに、生産性を向上（業務効率化）させる。 ● 事業規模及び新事業領域の拡大のため、戦略的な投資活動を継続する。 ● 資本効率の維持、成長と還元の両立を図る。	● 開発投資の継続 7.9億円 8.6億円 ● 投資回収の評価 評価体制の構築 ● 他社との資本提携・M&A検討件数 2件 3件 ● PPP事業への資本参加検討件数 2件 5件 ● 資本効率：ROE 8.4% 9.0%
製造資本	● 多様化・複雑化する地域社会の諸課題に対処し、地域主体の組織形態を維持する。 ● ソリューション・サービスの充実、質的向上のため、グループ会社間の連携を促進する。 ● 海外グループ企業との人材交流や技術連携により、グローバルソリューションの充実に図る。	● グループ会社の再編・連携 0件 1件 ● 海外子会社の業容拡大・強化（人事交流） 0人 12人 ● 国内グループ営業拠点の維持・強化
知的資本	● インフラマネジメント及び地域・環境課題の解決に寄与できる有効な技術を抽出し、保有すべき知財を整理して開発方針を体系化する。 ● 開発投資及び日常業務より得られた知見の発表を通じ、ナレッジの固定化と共有化を図る。 ● 当社グループが保有する知的資本と他企業が保有する技術・知財を融合させ、事業化スピードを高める（オープンイノベーション）。	● 知的資本開発体制の強化 開発体制の再編 ● 論文・報文発表数（社内含む） 61件 80件 ● 外部連携による技術・知財調達（スピード） ● 特許取得数（のべ） 55件 60件
人的資本	● パーパス・ミッション・ビジョンの共有や人事制度改革により、働きがいやエンゲージメント指数を高め、プロアクティブ人材を育成する。 ● 人事制度の充実や心理的安全性の確保により、ウェルビーイングな就業環境を構築する。 ● 研修メニューや資格取得支援制度を充実させ、従業員の資質向上を図る。	● 新卒採用人数 36人 30人 ● 経験者採用人数 18人 21人 ● 高エンゲージメント者割合 9.4% 10%以上 ● プロアクティブ業務 48件 70件 （官民連携コンサルティング） ● ストレスチェック実施率 94.9% 97.5% ● 健康診断受診率 100% 100%
自然資本	● 日常活動においてGHGの排出削減に取り組む。 ● グリーンエネルギー事業に、コンサルティング・事業者の両面で関与する。 ● 地球温暖化に起因する気候変動による自然災害対策に寄与する。	● 1人あたりCO2排出量 0.572t-CO2 0.582t-CO2 ● PPA事業への参画 0件 1件 ● 水害ハザードマップ受注件数 52件 70件
社会関係資本	● 地域社会・市民に積極的に関わる業務を創出しプレゼンスを高める ● 国内・海外拠点を核として、主要顧客である地方公共団体への提案行動を充実させ、受注件数の増加を図る。 ● 業界内外の企業との連携により、当社グループの知的資本の活用領域を広げるとともに、官民連携事業への参画数を増加させる。	● 新たな地域ソリューション業務 1件 3件 ● 地域産業の支援（株主優待：野菜） 1件 ● プロポーザル受注件数 105件 120件

（２）気候変動に対する取り組み

当社グループでは、気候変動に関連したマテリアリティとして「健全な水と環境により持続可能な社会をつく

る」を特定しています。カーボンニュートラルの実現へ向けて、炭素マネジメント、地域マネジメント、雨水マネジメントの各事業で気候変動対策に取り組んでいます。

戦略

当社グループは水と環境のソリューションパートナーとして気候変動リスクが各事業活動に影響を与えうる「リスク」と「機会」について、次のように分析し対応します。

[気候変動に対するリスクと機会]

リスク	機会
脱炭素関連の技術やサービスの開発の遅れによる競争力の低下 - 再生可能エネルギー導入、脱炭素化計画業務等での競合他社に対する劣後 - 点検調査において、効率やエネルギー消費で優位なツールの出現 - ソフトウェアにおける気候変動データ管理機能の競合他社に対する劣後 - 気候変動に伴う災害に対応した技術及びサービスやソフトウェア開発の遅れ 人材育成の遅れや適切な事業パートナーとの連携不足による競争力の低下 - エネルギー管理や脱炭素技術の開発に関する人材育成の遅れ - 行政や異業種（プラント、ロボティクス、DX関連等）との連携不足 当社の温室効果ガス排出削減の取り組み不足に基づく受注機会の減少 - 温室効果ガス排出削減の取り組み不足による顧客からの発注制限 - 入札等評価点の低下による受注減少	気候変動に伴う自然災害の激化に対応した災害対策業務の拡大 - 雨水管理関連業務のコンサルティング業務拡大 施設の脱炭素化促進による新たなコンサルティング業務の需要拡大 - 脱炭素化の促進によるコンサルティング業務拡大 - 施設の省エネや創エネに関する調査・設計業務拡大 インスペクション、オペレーション業務の脱炭素化に関する需要拡大 - 低炭素化に向けた点検調査サービスやツールの需要拡大 - 運転管理の効率化、スマートメーター導入、脱炭素化支援の需要拡大

指標及び目標

当社グループは、「再エネ100宣言 RE Action」に参加し、事業活動における電力使用量を2030年までに全て再生可能エネルギーに転換することを宣言しています。再生可能エネルギーへの転換を通じて2050年のカーボンニュートラル達成にコミットしていきます。

(3) 人的資本戦略

オペレーションカンパニーの実現には大幅な人的資本の拡充が不可欠です。

人的資本戦略

a. ダイバーシティのさらなる強化

- ・ビジネス領域に必要な人員（新卒、第2新卒、経験者採用）の継続確保
- ・ソリューションの形態や段階（業務創出、コンソーシアム組成、資金調達や契約・交渉面の支援）に応じた経験者の優先採用

b. プロアクティブ

これまでのウェルビーイングの取り組みやトレーナー・トレーニー制度、管理職研修のさらなる充実により、コミュニケーションやエンゲージメントの向上を図り、顧客ニーズに対するプロアクティブな対応が可能な人材育成と組織づくりを推進します。

c. 働き方改革と人事制度改革

働き方改革について、家庭と仕事の両立支援と男性育児休業取得率100%を掲げる当社では、2024年育児サポート手当制度の創設、社宅管理規程の見直しに着手しました。今後、人事考課制度、単身赴任者への支援強化等、社員のウェルビーイングを向上させる観点からの制度改定を継続して実施していきます。

さらに、2023年からスタートした心理的安全性への取り組みは、「成長し合える魅力的な職場をともにつくる」を目的とした「心理的安全性プロジェクト」について、全社展開を開始したところです。今後も事業環境の変化や社員のニーズを踏まえた取り組みを継続し、効果的な働き方改革の実現と魅力的な職場づくりに取り組みます。

育業のススメ

コンサルタントは、「人が財産」です。当社はこうした理念の下、社員の充実したプライベートを後押しすべく、育児休業の取得促進に取り組んでまいりました。

東京都の「こどもスマイルムーブメント」に参画し、育児休業を「仕事を休む期間」ととらえるのではなく「未来を担う子どもを育てる尊い仕事の期間（育業）」と位置づけ、誰もが育業できる働きやすい組織づくりを目指しています。その結果、直近5年間で男性の育児休業取得率が50%アップし、平均期間も50日ほど増加しました。

また、2023年12月には「男性育児休業取得率 100%宣言」をし取り組みを継続していくことを社内外に公表いたしました。

オーダーメイドの育児休業

これまでほとんど実績のなかった男性の育児休業取得を進めるために、法改正で義務付けられた社員への制度の説明を形式的に行うだけでなく、各社員と面談の時間を設けて丁寧な説明を行ったり、妊娠・出産に関わる女性の身体の負担についても伝えたりすることで、配偶者へのフォローの大切さも合わせて伝えるといった取組みに努めています。

当社が目指すのは、子どもが生まれてすぐ強制的に育児休業を取ってくださいということではなく、それぞれの家庭や業務の状況に合わせて、本人が希望する形で育児休業を取るサポートをすることです。繁忙期に人に仕事を引き継ぐのであれば、自分で仕事を終わらせて、気持ちよく育児休業を取りたいという気持ちもわかりますので、そういった場合には時期の調整に関する提案なども行っています。

指標及び目標

人材の多様性の確保を含む人材育成に関する方針について、次の指標を用いています。当該目標に関する目標及び実績は、次のとおりです。

指標	実績（2024年度）	目標（年度）
男性育休取得率	100.0%	100.0%（2024年度～）
女性管理職割合	2.9%	7.0%（2030年度）

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

官公庁への依存度について

当社グループの国内業務の売上高は大部分が官公庁等(国土交通省他省庁、公団、都道府県、市町村等)向けであり、民間会社からの受注はあるものの、この大半も官公庁発注案件です。したがって、当社グループの業績は国及び地方公共団体の整備計画、財政政策等に基づく公共投資動向の影響を受ける可能性があります。

業績の季節変動について

当社グループの売上高は、官公庁等からの受注によるものが大半を占め、その納期に対応して官公庁等の年度末が含まれる第2四半期連結累計期間(1月～6月)に売上計上が集中するため、連結会計年度の半期の売上高と後半6ヶ月間の売上高の間に著しい相違があり、業績に季節的変動があります。

入札制度について

当社グループの売上高は、官公庁等からの受注によるものが大半を占め、各発注者の定めに従い、競争入札方式によるものが大きな割合を占めています。この入札条件や入札制度そのものに予期せぬ変更が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

成果品やサービスの品質について

当社グループの業務は、契約に定める仕様を充足する成果品やサービスを顧客に提供する業務が大半を占めています。当社グループでは顧客第一主義を掲げ、顧客とのコミュニケーションを密にし品質の確保・向上に努めていますが、予期せぬ対応費用が発生した場合や、当社グループの成果品やサービスに起因して賠償責任を負った場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

為替変動について

当社グループは海外に拠点を設置しグローバルに事業を展開しており、外国為替相場の変動は外貨建て取引の円貨換算及び外貨建て資産・負債の円貨換算に伴って当社グループの業績や財務状況に影響を与える可能性があります。

海外での事業活動について

当社グループは世界各国で事業活動を行っていますが、当社グループが事業拠点を置く国や地域において、戦争・テロ・暴動等による政情の不安定化、法制度の予期せぬ変更など事業環境に著しい変化が生じた場合、当社グループの業績や財政状況に影響を与える可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当期の世界経済は、それまでの物価高・金利高が調整され緩やかな拡大傾向に向かうと見られていましたが、ウクライナや中東紛争に加えて各国における政治の不安定化など不透明な状況が続きました。一方、気候変動に伴う熱波・大雨・干ばつなどの災害が世界各地で発生しており、カリフォルニア州の未曾有の山火事など深刻さを増しています。災害に対する対策強化とともに地球環境の保全と暮らしを支える水インフラの重要性が高まっています。

水インフラをめぐる事業環境は、引き続き施設老朽化と災害対策が主要課題です。2025年1月に発生した八潮市の道路陥没事故は、下水管路施設の老朽化の重大性を改めて認識するものでした。また、能登半島地震の復旧は、発災から1年を経過した今も続いており、過疎地域でのサービス維持の難しさを示しています。政府は耐震化計画の策定や管路施設の緊急点検を指示し、急ピッチで対策が進められています。同時に、事業体の人手不足に対応し、運営の効率化と新技術導入を促進するため、官民連携（PPP）の導入が進められています。

これに対し当社は、コンサルティングとソフトウェアによるインフラ管理の高度化に取り組んできました。コンサルティング分野では、地域と環境の技術として、下水汚泥等の資源活用や未利用地を活用した発電事業等、インフラを起点とした地球環境保全と地域の価値創造を両立する技術の開発に努めました。災害対策として、内水ハザードマップの作成や上下水道一体型の分散型処理システムの開発等、災害に強いまちづくりに取り組みました。

ソフトウェア分野では、施設の3Dデータ化による管理の効率化と人材育成の加速、ドローン等の新技術を活用した点検困難箇所の調査と作業の安全確保等、DXの推進に注力しました。また、上下水道のユーザーエンゲージメントを向上するカスタマーサービスの拡充に取り組みました。

この結果、当連結会計年度における当社グループの業績は、連結受注高は23,325百万円（前連結会計年度比2.9%増）、連結売上高は22,594百万円（同2.6%増）となりました。

利益面では、積極的な人材投資、IT投資、技術開発などにより、営業利益は2,993百万円（同84.9%増）、経常利益は3,140百万円（同84.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,115百万円（同5.9%増）となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりです。

（国内業務）

国内業務については、老朽化対策と災害強靱化に対応したインフラの再構築に向け、管路施設・処理施設等の劣化調査・診断、改築更新計画・設計、官民連携導入に係る調査・検討等に取り組みました。また、独自に開発したインフラ管理システムや点検調査用ドローン、カスタマーコミュニケーションプラットフォーム等のDX導入推進に努めました。

この結果、当連結会計年度は改築更新設計、雨水対策、官民連携導入検討等の各業務が伸長し、受注高は21,666百万円（前連結会計年度比17.0%増）、売上高は20,193百万円（同17.2%増）、営業利益は3,131百万円（同105.8%増）となりました。

（海外業務）

海外業務については、アジア、中東、アフリカ等の新興国において、都市化の進行や渇水・洪水等の災害激化に対応したインフラ整備プロジェクトを推進しました。また、グローバルサウスのリーダーと言われるインドにおいては現地法人が、上下水道、交通、灌漑、森林保全等のエンジニアリングサービスを提供しています。また、現地法人のITエンジニアと当社のエンジニアとの連携により水インフラマネジメントのDX推進に取り組みました。一方不安定化する国際情勢を踏まえて一部のプロジェクトの縮小を図りました。

この結果、受注高は1,659百万円（前連結会計年度比60.0%減）、売上高は2,400百万円（同47.7%減）、営業損失は138百万円（前連結会計年度は営業利益37百万円）となりました。

財政状態の状況

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,628百万円増加し31,122百万円となりました。この主な要因は、現金及び預金の増加493百万円、受取手形、完成業務未収入金及び契約資産の増加309百万円、未成業務支出金の増加352百万円、保有株式の時価上昇に伴う投資有価証券の増加452百万円です。

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ10百万円減少し4,931百万円となりました。この主な要因は、未払法人税等の増加92百万円、退職給付に係る負債の減少107百万円です。

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,639百万円増加し26,191百万円となりました。この主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益と配当金支払いの純額による利益剰余金の増加1,254百万円、その他有価証券評価差額金の増加321百万円です。この結果、自己資本比率は83.9%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ493百万円増加し17,681百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は1,787百万円（前連結会計年度は1,550百万円の獲得）となりました。

この主な内訳は、増加要因として税金等調整前当期純利益3,147百万円、減価償却費354百万円があった一方で、減少要因として受取手形、完成業務未収入金及び契約資産の増加額251百万円、未成業務支出金の増加額318百万円、法人税等の支払額1,073百万円があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は373百万円（前連結会計年度は2,419百万円の獲得）となりました。

この主な内訳は、有形固定資産の取得による支出129百万円、無形固定資産の取得による支出253百万円、貸付けによる支出66百万円です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は957百万円（前連結会計年度は771百万円の使用）となりました。

支出の主な内訳は、配当金の支払額858百万円、自己株式の取得による支出89百万円です。

なお、当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは次のとおりです。

指標	2020年12月期	2021年12月期	2022年12月期	2023年12月期	2024年12月期
自己資本比率 (%)	78.5	78.0	81.7	83.0	83.9
時価ベースの自己資本比率 (%)	75.8	67.0	68.9	88.1	109.3
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年)	0.0	0.0	0.0	—	0.0
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	16,652.9	4,759.4	102,929.7	952,020.1	47,513.3

(注) 各指標は、いずれも連結ベースの財務諸表数値により以下のとおり算出しています。

- (1) 自己資本比率：自己資本 / 総資産
- (2) 時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産
株式時価総額は、自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しています。
- (3) キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業活動によるキャッシュ・フロー
- (4) インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業活動によるキャッシュ・フロー / 利息支払額

(資本の財源及び資金の流動性)

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としており、運転資金及び設備投資資金は、自己資金を基本としていますが、必要に応じて銀行借入による調達も行っています。

なお、当連結会計年度末時点で、重要な資本的支出の予定はありません。

(3) 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
国内業務	20,193,432	17.2
海外業務	2,400,744	47.7
合計	22,594,177	2.6

(注) 1. 当社グループの業務は、業務の性格上生産として把握することが困難であるため販売実績を記載しています。

2. セグメント間取引については、相殺消去しています。

3. 海外業務セグメントの生産実績に著しい変動がありますが、これは主に当連結会計年度において大型案件の受注がなかったことにより売上高が減少したことによるものです。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
国内業務	21,666,392	17.0	20,016,831	8.3
海外業務	1,659,192	60.0	806,968	48.3
合計	23,325,584	2.9	20,823,799	3.9

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しています。

2. 海外業務セグメントの生産実績に著しい変動がありますが、これは主に当連結会計年度において大型案件の受注がなかった影響によるものです。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
国内業務	20,193,432	17.2
海外業務	2,400,744	47.7
合計	22,594,177	2.6

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しています。
2. 前連結会計年度及び当連結会計年度における主な相手先別販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。
3. 海外業務セグメントの販売実績に著しい変動がありますが、これは主に当連結会計年度において大型案件の受注がなかったことにより売上高が減少したことによるものです。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)		当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
日本下水道事業団	2,701,769	12.3	3,901,950	17.3
Ministry of Construction, Housing, Municipalities and Public Works (IRAQ)	2,224,507	10.1	—	—

(注) 当連結連結会計年度の販売実績の割合が10%未満の相手先につきましては記載を省略しています。

(4) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載されているとおりです。

当社グループは、退職給付会計、税効果会計、棚卸資産の評価、投資その他の資産の評価などに関して、過去の実績や当該取引の状況に照らして合理的と考えられる見積り及び判断を行い、その結果を資産・負債の帳簿価額及び収益・費用の金額に反映して連結財務諸表を作成していますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積りのうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しています。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、「健全な水と環境を次世代に引き継ぐ」のパーパスのもとに、地域と環境のソリューション、インフラソリューション、グローバルソリューション、ソフトウェアサービス、インスペクションサービス、カスタマーサービスの実現に向けて取り組んでいます。

地域と環境のソリューション

くらしの安全・健康・快適をまもるには、豊かで活力ある地域と安定した地球環境が欠かせません。そして地域の環境をまもる取り組みは、地球規模の環境保全、気候変動の緩和、災害に強い地域づくりにつながります。

当社グループは、「健全な水と環境を次世代に引き継ぐ」パーパスのもとに地域の水環境の保全を図り、地域における多様なまちづくりを推進しています。また、災害に強いまちを目指して防災減災の取り組みを地域とともに推進しています。

インフラソリューション

上下水道などの水インフラは、水循環の重要な構成要素として地域のくらしを支えています。しかし、気候変動や災害の激化、施設老朽化に対して機能の強化や再構築が必要になり、人口減少などに伴う生産性の低下に対して広域化や官民連携、マネジメント改革が必要になっています。当社グループは、地域の実情を踏まえたインフラの再構築に向けて、調査・計画・設計・PPP事業に取り組んでいます。またインフラマネジメントの確立、経営効率化、再生可能エネルギー開発などを推進しています。

グローバルソリューション

現在の世界では、4人に1人が安全な水にアクセスできず、約半数が衛生的なトイレを使えない状態です。くらしを支える水インフラの整備と普及が急務となっています。また、熱波、渇水、豪雨などの自然災害も多発しており、対策が急がれます。当社グループは、現地の地域特性への適合、持続可能な取り組み、事業の現地化を基本方針として世界で水と環境の事業を推進しています。インフラ整備だけでなく、運営支援や気候変動に関する調査・対策構築にも積極的に対応しています。

ソフトウェアサービス

デジタル化社会における情報活用の効果は、新たな価値の創出、生産性の向上、意思決定の支援など多岐にわたります。地域のくらしと環境をまもり、健全なインフラを維持していくためにも情報技術の効果的な活用が必要になっています。当社グループは、地域の水と環境と水インフラに焦点をあてた可用性と操作性の高いソフトウェアを提供するほか、システム構築と運用支援、プラットフォームとの連携、AIによる高度化を推進しています。

インスペクションサービス

デジタル空間と現実空間の橋渡しをするのが、ロボットやセンサーなどのインスペクション技術です。インフラの予防保全や修繕改築の最適化には適切な調査点検が不可欠であり、効率的で精度の高い技術が必要になっています。当社グループは、ロボティクスの推進とデータ解析技術の構築を目指して、ドローン・ロボット・センサーなどの点検調査システム、画像診断システム、3Dモデルシステムなどの技術開発と実用化を推進しています。

カスタマーサービス

くらしの安全・健康・快適をまもることは、市民やユーザーなどのカスタマーとの共同作業です。カスタマーとの信頼構築、情報共有、協働・共創の取り組みが欠かせません。地域の水と環境に関する目標像を明確にし、カスタマーサービスの強化を図る必要があります。当社グループは、窓口対応、料金管理、地域貢献などのオペレーションを通じて、市民への情報発信、カスタマーリレーション、コミュニケーションの促進を図っていきます。

主な研究開発活動は、次のとおりです。

(1) 地域と環境のソリューション

- a) 地球環境：GHG削減
 - ・ カーボンニュートラル要素技術の開発
 - ・ カーボンニュートラル事業化技術
 - ・ エネルギー業務支援のプラットフォームの構築
 - ・ 下水道CO2のSCOPE123への対応
- b) まちづくり：地域活性化
 - ・ イベント共通素材（ビデオ）の開発
 - ・ SNSを活用した情報周知方法の検証
- c) 防災減災：浸水安全向上
 - ・ 雨水流出解析用チェックリストの構築
 - ・ 新しい構造物モデルによる解析効果の検証

(2) インフラソリューション

- a) 調査・計画：新しい水インフラ創出
 - ・ 過疎地域に導入可能な水供給システムの検討
- b) インフラマネジメント：BIM/CIM
 - ・ 「Matterport類似技術」の活用環境整備
 - ・ BIM/CIMを活用した設計テンプレートの整備
- c) 経営コンサルティング：ウォーターPPP
 - ・ PPP/PFI事業アドバイザーに関する技術資料の作成
 - ・ 経営分析用ツールの作成

(3) グローバルソリューション

- a) 調査・計画：海外災害対策
 - ・ 海外案件での浸水対策関連業務の技術習得
- b) グローバル業務体制：NJS Engineers India Pvt. Ltdとの連携体制強化

(4) ソフトウェアサービス

- a) インフラ管理システム：インフラ管理DX
 - ・ 施設改築の更新シミュレーションの高度化
 - ・ カメラ画像解析機能のWEB版の製品化
- b) 浸水対策システム：浸水対策DX
 - ・ 防災・減災システムのサービス開発
- c) 運營業務システム：運營業務DX
 - ・ 財政支援シミュレーション等の機能開発

(5) インспекションサービス

- a) 点検調査システム：点検調査DX
 - ・ 閉鎖性空間点検調査用ドローンの新型開発
- b) センサーシステム：運転情報DX
 - ・ マンホール内水位測定センサーの開発
- c) データアナリシス：劣化診断DX
 - ・ 水中での3次元データ取得方法の検討

(6) カスタマーサービス

- a) カスタマーリレーション：CRM推進
 - ・ カスタマー向けポータルサイトの試作版開発
- b) コミュニケーション：CXM推進

なお、当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)の研究開発費の総額は873,718千円です。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資(無形固定資産を含む。)は国内業務310,086千円、海外業務10,656千円、総額は320,743千円です。

2 【主要な設備の状況】

当社グループの主要な設備は、以下のとおりです。

(1) 提出会社

2024年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	車両 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都港区)	全社	事務所	2,924	292	—	79,041	82,258	329 (72)
札幌事務所 (札幌市中央区)	国内業務	事務所	11,482	—	—	3,114	14,597	39 (10)
仙台事務所 (仙台市青葉区)	国内業務	事務所	7,580	—	—	4,765	12,345	29 (12)
名古屋総合事務所 (名古屋市中区)	国内業務	事務所	19,456	—	—	3,399	22,856	76 (26)
大阪総合事務所 (大阪市中央区)	国内業務	事務所	15,877	—	—	2,948	18,826	73 (24)
広島事務所 (広島市中区)	国内業務	事務所	10,772	—	—	4,002	14,775	34 (10)
九州総合事務所 (福岡市博多区)	国内業務	事務所	10,465	—	—	10,020	20,485	58 (15)
NX羽田ビル (東京都大田区)	国内業務	事務所	467,905	—	309,832 (471.15)	554	778,292	—

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品です。

2. NX羽田ビルを日本X線検査㈱(連結子会社)及び㈱FINDi(連結子会社)に貸与しています。

3. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しています。

(2) 国内子会社

2024年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	車両 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)水道ア セットサー ビス	本社 (東京都 港区)	国内業務	事務所	207	0	—	15,150	15,357	114
オリオンブ ラントサー ビス(株)	本社 (東京都 台東区)	国内業務	事務所	1,262	—	—	403	1,665	20
日本X線検 査(株)	本社 (東京都 大田区)	国内業務	事務所	—	1,355	59,763 (198.36)	11,086	72,205	14
(株)北王イン フラサイエ ンス	本社 (北海道 帯広市)	国内業務	事務所	4,608	11,304	—	10,264	26,176	12
(株)FINDi	本社ほか (東京都 港区)	国内業務	事務所	—	—	—	10,732	10,732	18
富洋設計(株)	本社ほか (東京都 墨田区)	国内業務	事務所	16,023	—	633 (49.96)	3,650	20,307	42
(株)ドート	本社 (北海道 札幌市東区)	国内業務	事務所	—	1,192	—	718	1,910	16

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置並びに工具、器具及び備品です。
2. (株)水道アセットサービスの従業員は、上記の他に受注案件単位で雇用している契約社員が98名います。
3. (株)FINDiの従業員は、上記の他にパートタイマーが1名います。
4. 富洋設計(株)の従業員は、上記の他にパートタイマーが2名います。

(3) 在外子会社

2024年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	車両 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
NJS ENGINEERS INDIA PVT. LTD.	本社ほか (インド国マ ハーラーシュ トラ州ブネ市)	海外業務	事務所	73,868	4,847	—	23,300	102,016	489

- (注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品です。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社は、2023年9月26日開催の取締役会において、本社移転を決議いたしました。本社移転に伴い設備の新設を見込んでいますが、具体的な投資金額は未確定です。

(2) 重要な設備の除却等

設備の除却につきましては、主に本社移転に関わるものを予定しています。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年3月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,048,000	10,048,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株です。
計	10,048,000	10,048,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2013年1月1日 (注)	9,947,520	10,048,000	-	520,000	-	300,120

(注) 株式分割(1:100)によるものです。

(5) 【所有者別状況】

2024年12月31日現在

区分	株式の状況(1 単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	11	13	34	62	2	3,806	3,928	—
所有株式数(単元)	—	17,551	389	36,762	10,402	8	35,306	100,418	6,200
所有株式数の割合(%)	—	17.48	0.38	36.61	10.36	0.01	35.16	100.00	—

(注) 1 . 自己株式484,489株は、「個人その他」に4,844単元及び「単元未満株式の状況」に89株を含めて記載しています。

2 . 「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が4 単元含まれています。

3 . 「金融機関」には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式48,400株（484単元）が含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2024年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本ヒューム株式会社	東京都港区新橋五丁目33-11	3,420,000	35.76
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目 8 -12	1,050,200	10.98
CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL (常任代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	CITIGROUP CENTRE, CANADA SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 5 LB (東京都新宿区新宿六丁目27-30)	600,000	6.27
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目 8 - 1	461,300	4.82
USB AG SG-05460017 (常任代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	AESHENVORSTADT 1, CH-4002 BASEL SWITZERLAND (東京都新宿区新宿六丁目27-30)	265,800	2.78
N J S 社員持株会	東京都港区芝浦一丁目 1 - 1	226,500	2.37
重田 康光	東京都港区	140,900	1.47
大迫 英子	東京都世田谷区	102,400	1.07
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目 1 - 1	96,000	1.00
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町二丁目 6 - 4	64,000	0.67
計	—	6,427,100	67.20

- (注) 1. 上記のほか、当社保有の自己株式 484,489株があります。なお、当該自己株式には株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式 48,400株は含まれていません。
2. 発行済株式 (自己株式を除く。) の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第 3 位を四捨五入しています。
3. 2018年 4 月 4 日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書 (変更報告書) において、シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社が2018年 3 月28日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2024年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。
- なお、大量保有報告書 (変更報告書) の内容は以下のとおりです。
- | | |
|---------|------------------------|
| 大量保有者 | シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社 |
| 住所 | 東京都千代田区丸の内一丁目 5 番 1 号 |
| 保有株券等の数 | 株式 1,132,200株 |
| 株券等保有割合 | 11.27% |

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 484,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,557,400	95,574	—
単元未満株式	普通株式 6,200	—	—
発行済株式総数	10,048,000	—	—
総株主の議決権	—	95,574	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式 400株(議決権4個)が含まれています。
2. 「単元未満株式」の株式数の欄には、自己株式89株が含まれています。
3. 「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式48,400株(議決権484個)が含まれています。

【自己株式等】

2024年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社N J S	東京都港区芝浦一丁目 1番1号	484,400	—	484,400	4.82
計	—	484,400	—	484,400	4.82

- (注) 1. 2024年12月31日現在の単元未満自己株式数は89株となっています。
2. 株式給付信託(BBT)が保有する当社株式 48,400株は、上記の自己株式等には含まれていません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2019年2月13日開催の取締役会において、当社の取締役（社外取締役を除く。以下同じ）を対象として、新たに業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust）」（以下「本制度」という。）を導入することを決議し、本制度の導入に関する議案を2019年3月26日開催の第69回定時株主総会に付議し、承認決議を得ています。

1．本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。

なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

2．本信託に株式取得資金として拠出される信託金の予定額

対象期間（ ）である3事業年度の株式取得資金として、当社が本信託に拠出する信託金の上限金額は100百万円とします。

（ ）2019年12月末日で終了する事業年度から2021年12月末日で終了した事業年度までの3事業年度を「当初対象期間」といい、当初対象期間及び当初対象期間の経過後に開始する3事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」といいます。

3．本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役を退任した者のうち受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	35	108,850
当期間における取得自己株式	42	136,710

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	484,489	—	484,531	—

(注) 当期間における保有自己株式には、2025年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

3 【配当政策】

当社は、より安定した経営基盤の確保と株主資本利益率の向上に努めるとともに、当社を取り巻く経済環境、業績、配当性向等を勘案して、株主に対し長期的に安定した利益還元を行うことを経営の基本方針の一つとしています。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。

内部留保金につきましては、将来にわたり戦略的業務領域(重点課題)への取り組み深耕、技術者の確保と増強、技術力向上、経営基盤強化、企業買収及び国際化等に有効に活用し、継続的な成長を堅持していく所存です。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めています。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2024年8月13日 取締役会	430,357	45
2025年3月25日 定時株主総会	478,175	50

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「企業は社会の公器」という基本理念に基づき、株主やお客様をはじめとするさまざまなステークホルダーとの対話を通じて説明責任を果たし、透明性の高い事業活動を心掛け、公正かつ誠実な行動を迅速に行っていくことで、企業価値を高めていくことが重要であると考えています。

そのため、コーポレート・ガバナンスを重要な基盤と認識し、グループ全体に関わる戦略や業務執行の重要事項を決定し、取締役の職務の執行を監督する取締役会と、取締役の職務の執行を監査する監査役会を基礎として、当社グループ全体について実効性のある体制の構築・強化に努めています。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

(取締役会)

取締役会は、取締役9名で構成され、うち5名が社外取締役です。原則として毎月1回開催しており、グループ全体に関わる戦略や業務執行の重要事項を審議・決定するとともに、取締役の業務の執行を監督しています。また、取締役会には、全ての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監査できる体制となっています。

議 長：代表取締役社長 村上雅亮

構成員：取締役 蒲谷靖彦、取締役 土屋剛、取締役 ウダイ・ガナパティ・ケルカー

社外取締役 井上克彦、社外取締役 山田雅雄、社外取締役 小幡康雄、

社外取締役 小西みさを、社外取締役 村田すなお

(経営会議)

経営会議は、代表取締役社長村上雅亮を議長とし、業務執行取締役・執行役員等により構成しています。原則として毎月1回開催しており、業務執行に関する基本的事項、その他重要な事項を審議・報告しています。

(報酬・指名諮問委員会)

報酬・指名諮問委員会は、代表取締役社長村上雅亮を議長とし、委員の過半数以上を独立社外取締役で構成しています。取締役及び執行役員の報酬制度等の妥当性に関する審議及び取締役の選任・解任基準等に関する審議を行い、その結果を取締役に答申しています。

議 長：代表取締役社長 村上雅亮

構成員：社外取締役 山田雅雄、社外取締役 小幡康雄、社外取締役 小西みさを

(監査役会)

監査役会は、常勤監査役1名、社外監査役2名の計3名で構成され、原則として毎月1回開催しています。各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準、監査計画及び職務分担に基づき、取締役の業務執行の適法性について監査しています。

議 長：常勤監査役 寺山 寛

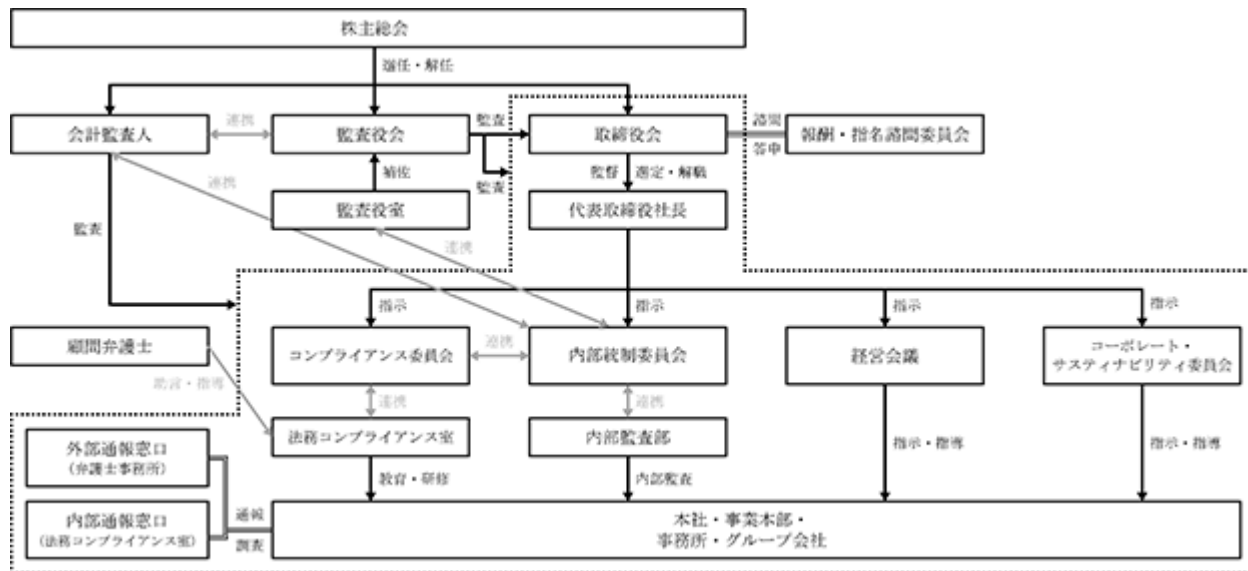
構成員：社外監査役 田中敏嗣、社外監査役 渡邊貴信

ロ．当該体制を採用する理由

当社は、経営の意思決定機能と、執行役員による業務執行を管理監督する機能を取締役会が持つことにより、経営効率の向上と的確かつ戦略的な経営判断が可能な経営体制をとっています。

当社経営の監視・監督の面では、社外取締役を5名選任し、経営に対する監督機能の一層の強化を図っています。さらに、社外監査役を2名選任し、社外監査役が取締役会に出席し意見を陳述することで、緊張感のある経営を行う体制を整えています。これらにより、監査役会設置会社として十分なコーポレート・ガバナンスの体制を構築しています。

当社の機関・内部統制の関係は以下のとおりです。 (2025年3月28日現在)



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システム整備の状況

当社は2006年4月24日付で、「NJSコンプライアンス経営宣言」を発表し、また、同宣言をより明確・詳細にして全役員、全社員が一丸となって徹底化を図るため、同年5月22日の取締役会において、「内部統制体制システムの整備に関する基本方針」を定めており、その後も情勢・環境の変化に応じ必要な見直しを行っています。

また、金融商品取引法に定められた「財務報告に係る内部統制システム」を整備し、関連諸法令及び規程に則った財務報告の信頼性を確保するための体制を構築しています。現在までの整備状況は以下のとおりです。

1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び社員等は、法令、定款及び「NJS倫理規程」、「NJS企業倫理行動指針」、「コンプライアンス規程」等の社内規程を順守する。

法務コンプライアンス室は、コンプライアンスに関する諸施策の立案・実施、教育研修の企画・実施・指導等を行い、内部監査部は、全社のコンプライアンスの順守状況を監査する。

「公益通報者等保護規程」に基づき、法務コンプライアンス室に社内通報窓口を、法律事務所に社外通報窓口を設置し内部統制の補完、強化を図る。

取締役及び社員等の法令・定款等違反行為については、「取締役会規程」及び「賞罰規程」等により厳正に処分する。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し「文書管理規程」により保存し、取締役又は監査役からの閲覧要請に備える。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「危機管理規程」により、取締役である危機管理責任者が、危機の防止・排除及び不測の事態に対応できる体制を構築する。

内部監査部は、全社リスク管理の状況をレビューし、その結果を社長及び監査役に報告する。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「取締役会規程」、「役員規程」、「職制規程」及び取締役会で定める取締役分掌業務により、取締役と社員の職務の分掌と権限を定める。

5) 当社及び当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は当社を中心とする企業グループの経営を適正、円滑に行うために、グループ経営の基本方針を「N J S ビジョン」に定め、以下の管理ルールに基づきグループ企業の情報を共有し、子会社の管理、指導、育成を行う。

子会社は、当社「関係会社管理規程」に基づき会社経営上の重要な事項及び重要な変更について当社に報告する。

各子会社の「公益通報者保護規程」に基づき国内子会社の社外公益通報窓口を当社法務コンプライアンス室に設置する。さらに、子会社「危機管理規程」に基づき、子会社の取締役及び社員等がリスクに関する情報を入手したときは、迅速に当該子会社の社長に伝達する。伝達を受けた子会社の社長は、その内容を当該子会社監査役及び当社に報告する。当社は、「危機管理規程」に基づき子会社のリスクに関する情報を監査役会に報告する。

子会社は、当社「関係会社管理規程」に基づき同規程の承認事項について、当社取締役会の承認を取得する。

内部監査部は、当社企業集団全体の内部監査を実施する。

6) 財務報告の適正性を確保するための体制

内部統制の充実は、業務の適正化・効率化等を通じて業績向上に寄与するものであり、適正な会計処理に基づく信頼性のある財務報告を行うことは、当社に対する社会的な信用の維持・向上に資することから、代表取締役社長は、金融商品取引法に定める「財務報告に係る内部統制」について適切な体制を整備・維持し、常に適正な財務報告を行う。

7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は、職務を補助すべき社員2名以上を、監査役室兼務とし監査業務の補助に当たらせる。

8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

補助者の人事異動については、監査役会の意見を尊重することとし、監査役から監査業務に必要な命令を受けた補助者は、その命令に関して取締役の指揮命令を受けないものとする。

補助者は、監査役に係る業務を優先して従事するものとする。

9) 監査役への報告に関する体制

取締役及び社員等は、監査役に対して法定事項に加え、当社企業集団に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、「危機管理規程」に基づく危機の発生状況・対策、「公益通報者等保護規程」に基づく通報の調査結果を報告するとともに、利益の無償供与に関する資料を提出する。

また、社員等は「コンプライアンス規程」に基づき、同規程に反する事実を知ったときは、直接監査役に通報できることとする。

子会社「危機管理規程」に基づき、子会社の取締役又は社員等がリスクに関する情報を入手したときは、迅速に当該子会社の社長に伝達する。伝達を受けた子会社の社長は、その内容を当該子会社監査役及び当社に報告する。当社は、「危機管理規程」に基づき子会社のリスクに関する情報を監査役会に報告する。

10) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

「公益通報者等保護規程」に基づき、会社は、通報者が相談又は通報したことを理由として、通報者に対して解雇その他いかなる不利益な取扱いも行わないこととする。さらに、会社は、通報者が相談又は通報したことを理由として、通報者の職場環境が悪化することのないように、適切な措置を講じる。また、通報者に対して不利益な取扱いや嫌がらせ等を行った者（通報者の上司、同僚等を含む。）がいた場合には、「取締役会規程」及び「賞罰規程」等により厳正に処分する。

11) 会社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役が通常の監査によって生ずる費用を請求した場合は、速やかに処理する。監査役は、通常の監査費用以外に、緊急の監査費用、専門家を利用する新たな調査費用が発生する場合は、担当役員に事前に通知するものとする。

12) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、いつでも取締役及び社員等に対し事業の報告を求め、業務及び財産の状況を調査できる。内部監査及び監査法人による部所、子会社往査には必ず参加要請を行う。

また、監査役と代表取締役社長、関係取締役及び監査法人との意見交換会は、定期的を開催する。

13) 反社会的勢力への対応に関する事項

「反社会的勢力対応規程」に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これらの反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応する。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社では、リスク管理に関する体制を整備するため、「危機管理規程」を制定し、取締役である危機管理責任者が、危機の防止・排除及び不測の事態に対応できる体制を構築しています。また、内部監査部は、「N J S 倫理規程」「N J S 企業倫理行動指針」「コンプライアンス規程」及び「公益通報者等保護規程」等に基づき、全社的リスク管理の状況をレビューし、その結果を代表取締役社長、取締役会及び監査役に報告する体制としています。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を13回開催しており、個々の取締役及び監査役の出席状況については次のとおりです。

役職	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	村上 雅亮	13回	13回
取締役	若林 秀幸	13回	13回
取締役	蒲谷 靖彦	13回	13回
取締役	土屋 剛	13回	13回
社外取締役	井上 克彦	13回	13回
取締役	藤川 賢吾	3 回	3 回
社外取締役	山田 雅雄	13回	13回
社外取締役	小幡 康雄	13回	13回
社外取締役	小西みさを	13回	13回
常勤監査役	寺山 寛	13回	13回
社外監査役	田中 敏嗣	13回	13回
社外監査役	渡邊 貴信	13回	13回

(注) 1．取締役藤川賢吾は、2024年3月26日開催の第74回定時株主総会の終結の時をもって退任したため、退任前の取締役会への出席回数を記載しています。

2．取締役若林秀幸は、2025年3月25日開催の第75回定時株主総会の終結の時をもって辞任により退任しました。

(取締役会における具体的な検討内容)

取締役会においては、経営に関する重要な事項についての検討を行っています。

具体的な検討内容は、組織の変更、重要な使用人の人事に関する事項、会社の決算に関する事項、重要な規程に関する事項、その他取締役会で必要と認めた事項になります。

報酬・指名諮問委員会の活動状況

当社は、任意の報酬・指名諮問委員会を設置しています。

当事業年度において報酬・指名諮問委員会を1回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりです。

役職	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	村上 雅亮	1回	1回
取締役	若林 秀幸	1回	1回
社外取締役	山田 雅雄	1回	1回
社外取締役	小幡 康雄	1回	1回
社外取締役	小西みさを	1回	1回

(注)取締役若林秀幸は、2025年3月25日開催の第75回定時株主総会の終結を時もって辞任により退任しました。

(報酬・指名諮問委員会における具体的な検討内容)

報酬・指名諮問委員会における具体的な検討事項は、取締役の選任、役付取締役の選任、執行役員の選任、取締役の個人別報酬に関する事項の検討などです。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めています。

責任限定契約の内容の概要

イ．取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との責任限定契約

当社と業務執行取締役等でない取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める金額としています。

ロ．会計監査人との責任限定契約

当社と東陽監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める金額としています。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社の子会社の役員及び管理職であり、保険料は全額当社が負担しています。当該保険契約により、被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金及び訴訟費用を補償することとしています。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めています。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めています。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めています。これは、剰余金の配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

ロ．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めています。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものです。

ハ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めています。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものです。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【役員の状況】

有価証券報告書提出日（2025年3月28日）現在の役員の状況

男性11名 女性1名（役員のうち女性の比率8.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	村 上 雅 亮	1952年11月24日生	1975年4月 当社入社 2003年4月 東京支社東京総合事務所長 2004年3月 取締役東京支社長 2006年10月 オリオン設計株式会社（現オリオン プラントサービス株式会社）取締役 2007年8月 取締役東部支社長 2012年3月 常務取締役 2014年2月 株式会社エヌジェーエス・コンサル タンツ代表取締役社長 2014年3月 代表取締役社長（現任） 2014年10月 NJS ENGINEERS INDIA PVT.LTD. 取締 役 2015年4月 B&E ENGINEERS（現NJS USA Inc.）取 締役 2019年11月 株式会社クリンパートナーズ須崎代 表取締役社長	(注) 3	15,620
常務取締役 管理本部長 経営管理・情報管理統 括	蒲 谷 靖 彦	1965年7月7日生	1990年4月 当社入社 2009年4月 東部支社東京総合事務所設計三部長 2013年4月 東部支社東京総合事務所設計二部長 2015年4月 執行役員東部支社札幌事務所長 2020年2月 株式会社NJS・E&M（現株式会社水道 アセットサービス）取締役 2020年3月 取締役管理本部長 2022年3月 常務取締役管理本部長 経営管理・情 報管理統括（現任） 2023年5月 株式会社NJS・E&M（現株式会社水道 アセットサービス）代表取締役 2024年2月 同社取締役（現任）	(注) 3	1,000
常務取締役 技術開発統括	土 屋 剛	1969年8月9日生	1993年4月 当社入社 2009年4月 東部支社東京総合事務所設計四部長 2013年4月 東部支社仙台事務所長 2014年4月 執行役員東部支社仙台事務所長 2020年2月 オリオンプラントサービス株式会社 取締役（現任） 2020年3月 取締役東部支社長 2022年2月 株式会社FINDi 取締役（現任） 2022年3月 常務取締役 技術開発・新事業統括 （現任） 2023年2月 日本X線検査株式会社代表取締役社長 （現任） 2024年2月 株式会社NJS・E&M（現株式会社水道 アセットサービス）代表取締役（現 任）	(注) 3	1,300
取締役	井 上 克 彦	1962年4月14日生	1993年10月 日本ヒューム管株式会社（現日本 ヒューム株式会社）入社 2009年4月 同社国際事業部部長 2009年6月 ニッポンヒュームインターナシヨナ ルリミテッド代表取締役社長 2011年3月 日本ヒューム株式会社国際事業部長 2015年6月 同社執行役員国際事業部長 2015年9月 同社執行役員国際事業部長兼セグメ ント部長 2018年1月 同社執行役員九州支社長 2021年6月 同社取締役常務執行役員関東・東北 支社長 2023年3月 当社取締役（現任） 2023年4月 日本ヒューム株式会社専務取締役専 務執行役員（現任）	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 地球環境本部長	ウダイ・ガナパ ティ・ケルカー	1962年12月30日生	1993年 1 月 マルコムバーニー・インク（現アル カディス・インク）入社 1995年 9 月 キャンブドレッサーアンドマッ キー・インク（現CDMスミス・イン ク）入社 2007年 3 月 NJS ENGINEERS INDIA PVT.LTD. マ ネージングダイレクター兼CEO 2012年 4 月 株式会社NJSコンサルタンツ（現株式 会社NJS）執行役員インド事務所長 2015年 9 月 同社 取締役インド事務所長 2022年 9 月 NJS ENGINEERS INDIA PVT.LTD. ダイ レクター（現任） 2024年 8 月 当社執行役員地球環境本部副本部長 2025年 3 月 当社取締役地球環境本部長（現任）	(注) 4	—
取締役	山 田 雅 雄	1949年 2 月18日生	2003年 4 月 名古屋市上下水道局長 2007年 4 月 同市副市長 2011年 9 月 中部大学客員教授 2012年 4 月 名古屋市立大学特任教授（現任） 2013年 6 月 名工建設株式会社監査役 2016年 4 月 当社取締役（現任）	(注) 3	—
取締役	小 幡 康 雄	1953年 3 月 9 日生	1975年 4 月 日本鋼管株式会社（現JFEエンジニア リング株式会社）入社 2004年 4 月 JFEエンジニアリング株式会社エネル ギー本部電力営業部長 2008年 4 月 同社常務執行役員 2009年 4 月 同社監査役 2011年 4 月 ジャパン・パイプライン・エンジニ アリング株式会社（現JFEパイプライ ン株式会社）代表取締役社長 2014年 4 月 JFEエンジニアリング株式会社顧問 2016年 4 月 当社取締役（現任）	(注) 3	—
取締役	小 西 みさを	1968年 4 月19日生	1999年 3 月 ソフトバンク株式会社（現ソフトバ ンクグループ株式会社）広報室課長 代理 2003年 9 月 アマゾンジャパン株式会社（現アマ ゾンジャパン合同会社）PRマネー ジャー 2011年 2 月 同社経営メンバー 2013年 4 月 同社経営メンバー兼広報本部長 2017年 1 月 AStory合同会社代表社員（現任） 2019年 3 月 aLLHANZ合同会社代表社員（共同代 表）（現任） 2022年 3 月 当社取締役（現任） 2023年12月 ヒューマンライフコード株式会社社 外取締役（現任）	(注) 3	—
取締役	村 田 すなお	1963年 2 月17日生	1985年 4 月 日本光学株式会社（現株式会社ニコ ン）入社 1990年 2 月 セイコーエプソン株式会社入社 2000年 4 月 エプソンカナダ出向 2005年 8 月 セイコーエプソン株式会社ソフト ウェア企画設計部長 2012年 4 月 同社執行役員IT推進本部本部長 2015年 4 月 同社執行役員プロフェッショナルブ リンティング事業部事業部長 2017年10月 同社執行役員経営企画本部副本部長 2019年 4 月 同社執行役員DX推進本部副本部長C10 2022年 4 月 同社専門役員DX推進本部C10 2025年 3 月 当社取締役（現任）	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	寺 山 寛	1960年 8 月23日生	1984年 4 月 当社入社 2002年10月 東京支社東京総合事務所設計一部長 2006年 4 月 東京支社仙台事務所長 2010年 4 月 河川事業本部長 2012年 1 月 内部監査部長 2014年 4 月 執行役員内部監査部長 2017年11月 株式会社NJSコンサルタンツ監査役 2020年 3 月 常勤監査役（現任）	(注) 5	11,900
監査役	田 中 敏 嗣	1963年 9 月21日生	1988年 4 月 日本セメント株式会社(現太平洋セメント株式会社)入社 2014年 3 月 太平洋セメント株式会社中央研究所第2研究部部長 2020年 4 月 日本ヒューム株式会社経営企画部部長 2021年 4 月 同社技術開発センター長 2021年 6 月 同社執行役員技術本部長兼技術開発センター長 2022年 2 月 コンフロンティア株式会社代表取締役社長 2023年 3 月 当社監査役（現任） 2023年 4 月 日本ヒューム株式会社取締役常務執行役員（現任） 2023年 6 月 同社取締役（現任）	(注) 6	—
監査役	渡 邊 貴 信	1970年 3 月14日生	1992年 4 月 日本ヒューム管株式会社(現日本ヒューム株式会社)入社 2014年 6 月 東邦ヒューム管株式会社代表取締役社長 2018年 1 月 日本ヒューム株式会社セグメント部長 2019年 4 月 同社営業本部副本部長 2021年 3 月 当社監査役（現任） 2021年 6 月 日本ヒューム株式会社執行役員（現任） 2023年 4 月 同社営業推進本部副本部長（現任）	(注) 6	—
計					29,820

- (注) 1. 取締役井上克彦氏、山田雅雄氏、小幡康雄氏、小西みさを氏及び村田すなお氏は、社外取締役です。
2. 監査役田中敏嗣氏及び渡邊貴信氏は、社外監査役です。
3. 2024年 3 月26日開催の定時株主総会の終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
4. 2025年 3 月25日開催の定時株主総会の終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
5. 2024年 3 月26日開催の定時株主総会の終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
6. 2025年 3 月25日開催の定時株主総会の終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。

7. 当社では、戦略的意思決定と各事業部門の業務執行を分離することにより、意思決定権限・責任の明確化と迅速で効率的な経営を図ることを目的として、執行役員制度を導入しています。
なお、2025年4月1日から、以下の執行役員体制を予定しています。

地位	氏名
執行役員	篠 永 典 之
執行役員	西 澤 政 彦
執行役員	竹 田 功
執行役員	細 谷 守 生
執行役員	栗 原 清
執行役員	増 屋 征 訓
執行役員	大 嶽 公 康
執行役員	遠 藤 博 光
執行役員	坂 井 貴 彦
執行役員	新井山 幹 樹
執行役員	宮 村 一 郎
執行役員	石 井 信 次
執行役員	佐 藤 朝 夫
執行役員	稲 垣 裕 亮
執行役員	戸 田 博 之
執行役員	小 林 崇
執行役員	佐 藤 謙太郎
執行役員	上 原 章 正
執行役員	大 西 明 和
執行役員	遠 藤 雅 也
執行役員	天 野 幹 大

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は5名、社外監査役は2名です。

社外取締役の井上克彦氏は、その他の関係会社である日本ヒューム株式会社の専務取締役専務執行役員です。同氏は上場企業における長年の業務経験及び幅広い見識を有しており、独立した立場から当社の経営に有益な助言や監督をいただいています。当社と同社との間に同社が当社の株式を35.8%所有する資本関係がありますが、当社との間に重要な取引関係はありません。

社外取締役の山田雅雄氏は、名古屋市、大学教授等での豊富な経験及び幅広い見識を有しており、独立した立場から当社の経営に有益な助言や監督をいただいています。

社外取締役の小幡康雄氏は、上場企業における豊富な業務執行経験及び幅広い見識を有しており、独立した立場から当社の経営に有益な助言や監督をいただいています。

社外取締役の小西みさを氏は、企業広報等に関する豊富な業務経験及び幅広い見識を有しており、独立した立場から当社の経営に有益な助言や監督をいただいています。

社外取締役の村田すなお氏は、ソフトウェアサービス拡大及びDX推進等に関する豊富な経験及び幅広い見識を有しておられ、独立した立場から当社の経営に有益な助言や監督をいただけると判断し、新たに社外取締役として選任しています。

社外監査役の田中敏嗣氏は、その他の関係会社である日本ヒューム株式会社の取締役常務執行役員です。当社と同社との間に同社が当社の株式を35.8%所有する資本関係がありますが、当社との間に重要な取引関係はありません。

社外監査役の渡邊貴信氏は、その他の関係会社である日本ヒューム株式会社の執行役員です。当社と同社との間に同社が当社の株式を35.8%所有する資本関係がありますが、当社との間に重要な取引関係はありません。

社外取締役は、主に取締役会への出席を通じて、内部監査・監査役監査・会計監査及び内部統制についての報告を受け、適宜必要な発言を行うほか、外部的な視点から取締役の業務執行に対する監視を行っています。

社外監査役は、常勤監査役より監査役監査及び内部監査の実施状況や会計監査人の職務の状況等について報告を受け、意見・情報の交換を行うことにより、経営の監視に必要な情報を共有化しています。また、取締役会及び監査役会に出席し、適宜必要な発言を行うほか、外部的な視点から取締役の業務執行に対する監視を行っています。

なお、当社は、東京証券取引所等の金融商品取引所が定める独立性基準を踏まえて、社外取締役の独立性判断基準を策定しており、選任に当たっては、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係を総合的に勘案し、独立役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できていることを個別に判断しています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は、常勤監査役1名、非常勤の社外監査役2名により構成されています。常勤監査役は取締役会や経営会議等の重要な会議に出席するほか、稟議書等重要資料を閲覧し取締役の業務執行状況を確認するとともに、独自に、あるいは内部監査部及び監査法人による各部所、事業所、子会社往査に同行することにより各部所、事業所、子会社でのコンプライアンスの状況を確認し、厳格・適正な監査を実施しています。また、監査役と代表取締役社長、関係取締役及び監査法人との意見交換会を定期的の実施するなど連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を図っています。

監査役会は、原則として毎月1回開催されるほか、必要に応じて随時開催しています。当事業年度において当社は監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

区分	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	寺山 寛	14回	14回
社外監査役	田中 敏嗣	14回	14回
社外監査役	渡邊 貴信	14回	14回

監査役会における主な検討事項として、監査方針及び監査計画の策定、内部統制の整備・運用状況の確認、会計監査人の選任に係る事項、監査方法・結果の相当性評価等を行っています。

常勤監査役の活動としては、取締役会や経営会議等の重要会議への出席、重要書類等の閲覧・調査、各事務所及び子会社の往査を通じて財政状況の調査を行い、監査役会において社外監査役へ報告しています。また、会計監査人及び内部監査部とは、監査上の主要な検討事項についての協議も含め、定期的に情報・意見交換を行い監査の実効性を高めています。

内部監査の状況

当社は、内部監査部門として内部監査部を設置しています。内部監査に関する責任者は内部監査部長であり、内部監査規程に基づき、定期的・計画的に内部監査を実施しています。内部監査は、全ての業務活動が定められた諸方策・諸規程に基づき適正かつ合理的に遂行され、諸管理方式・諸規程が適切かつ効率的に機能しているかを検証し、業務執行に伴う不正・誤謬の発生を未然に防止するとともに会社財産の保全を目的に行っています。監査結果及び監査計画については、内部統制委員会で協議した結果を取締役会へ報告しています。

また、内部監査部長は監査役室を兼務しており、監査役とは定期的に内部監査等に関する報告、意見交換を実施しています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

東陽監査法人

b. 継続監査期間

9年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 安達博之、三宅清文、吉野直志

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、会計士試験合格者等7名です。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の概要、監査の実施体制、品質管理体制、独立性及び専門性、監査報酬の合理性等を総合的に判断して会計監査人を選定しています。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に掲げる事項に該当すると認められる場合には、監査役会は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会社法第340条第1項各号に定める項目に基づき会計監査人の評価を行っています。その結果、東陽監査法人は適任であると判断しています。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	40,000	—	40,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	40,000	—	40,000	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

前連結会計年度までの監査時間の実績、監査内容及び会計監査人から提示された監査計画等を検証し、監査役会の同意の上で決定しています。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、担当取締役、会計監査人からの報告等を通じて、会計監査人の監査計画の内容、職務の執行状況や報酬の見積の算出根拠等を検討した結果、会社法第399条第1項に基づき、会計監査人の報酬等について同意しています。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社はコーポレート・ガバナンス強化の観点から、取締役及び執行役員の報酬の決定プロセス及び取締役候補者の選任プロセスの透明化を図ることを目的として報酬・指名諮問委員会を設置しています。報酬・指名諮問委員会の委員の過半数は独立社外取締役で構成され、取締役会の選定により代表取締役社長が委員長を務めています。

当社は、2021年3月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に関わる決定方針を決議しています。決定方針に基づき、取締役及び執行役員の個人別の報酬については、報酬・指名諮問委員会で報酬の妥当性、評価結果の妥当性等について審議のうえ、取締役会において決定しています。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の決定方針及び内容が当該決定方針と整合されていることや、報酬・指名諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しています。

なお、取締役及び監査役の報酬等の額は、株主総会で決議された報酬の限度額の範囲内において決定されています。

イ．報酬体系

取締役（社外取締役を除く。）の報酬は、固定報酬（月額報酬）と変動報酬（賞与と株式報酬）により構成され、その構成割合は報酬・指名諮問委員会で審議を経て取締役会において決定します。

社外取締役の報酬は、固定報酬のみとしています。また、監査役の報酬については、固定報酬のみとして監査役の協議で決定します。

なお、2024年度の報酬の構成割合は下表のとおりでした。

役位	基本報酬	業績連動報酬	
	固定報酬	賞与	非金銭報酬 （株式報酬）
代表取締役	70%	23%	7%
専務取締役	70%	23%	7%
常務取締役	70%	23%	7%
取締役	75%	19%	6%

ロ．業績連動報酬

取締役（社外取締役を除く。）の業績連動報酬は現金報酬である賞与及び株式報酬により構成しています。その額又は付与する株式の数は、全社業績評価及び個人別業績評価により決定しています。

全社業績評価は、報酬・指名諮問委員会の審議により、連結の売上高及び利益を指標として、役員報酬に係る統計や他社の水準を参照し、基準値を定め、指標の実績値に対し乗率を設定し決定しています。

個人別業績指標は報酬・指名諮問委員会の諮問を経たうえで、代表取締役社長が役位に応じた業績評価を行い決定しています。なお、2024年12月期の業績連動報酬の決定に用いた指標は、連結売上高及び連結営業利益・親会社株主に帰属する当期純利益の対売上高比率としました。その実績は連結売上高22,594百万円、連結営業利益率13.2%、親会社株主に帰属する当期純利益率9.4%でした。

ハ．非金銭報酬（株式報酬）

当社は、上記業績連動報酬の一部に株主利益の拡大に係るインセンティブとして株式報酬を導入しています。当該報酬は、株式給付信託により運用し、取締役（社外取締役を除く。）が在任中に付与されたポイント数に応じ、退任時に株式及び金銭に分割して給付することとしています。在任中に付与されるポイント数は、毎年度報酬・指名諮問委員会にて妥当性を審議した上で決定しています。

ポイント数と給付する株式の数又は額の換算方法、及び給付する株式及び金銭の分割割合は、取締役会の決議により制定した役員株式給付規程によっています。

二．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役会の委任決議に基づき、代表取締役社長村上雅亮が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しています。

その権限の内容は、各取締役の固定報酬の額、各取締役（社外取締役を除く。）の業績評価に基づく賞与の額並びに株式報酬における付与ポイントの数であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の業績評価を行うには代表取締役社長が最も適していると判断したためです。

取締役会は、当該権限を代表取締役社長に委任するにあたり、代表取締役社長の決定の妥当性を報酬・指名諮問委員会に諮問し妥当であるとの答申を得ています。

なお、当事業年度における当社の取締役の報酬等の額の決定過程における取締役会及び報酬・指名諮問委員会の活動は、2025年2月14日開催の報酬・指名諮問委員会の審議を経て、2025年2月14日開催の取締役会にて決議を行っています。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	160,869	106,275	41,340	13,254	5
監査役 (社外監査役を除く。)	18,000	18,000	—	—	1
社外役員	51,000	51,000	—	—	6

- (注) 1．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていません。
なお、当事業年度における取締役に對する使用人分給与の支給はありません。
- 2．上記の固定報酬及び業績連動報酬は金銭報酬であり、株式報酬は非金銭報酬です。
- 3．取締役の報酬限度額は、1997年6月27日開催の臨時株主総会決議において年額270百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。定款上の員数10名以内。)と決議いただいています。また、上記報酬限度額とは別枠で取締役（社外取締役を除く。）について、2019年3月26日開催の第69回定時株主総会決議において業績連動型株式報酬制度に基づく報酬等の限度額につき、3事業年度を対象として合計1億円以内と決議いただいています。提出日現在において、支給対象となる取締役（社外取締役を除く。）は4名です。
- 4．監査役の報酬限度額は、2003年3月27日開催の第53回定時株主総会決議において年額50百万円以内（定款上の員数4名以内。）と決議いただいています。
- 5．上記の報酬額及び員数には、2024年3月26日開催の定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役1名を含んでいます。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、その投資株式が専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的としているものを純投資目的である株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式としています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式については、そのリスクとリターンを踏まえたうえで、中長期的な企業価値の向上に資すると認められる場合に保有することがあります。保有する政策保有株式は、毎年取締役会において、保有の意義や経済合理性について検証を行います。

- b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	11,339
非上場株式以外の株式	—	—

- (当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

- (当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

- c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	410,820	1	439,210

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	12,525	—	360,605

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年1月1日から2024年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年1月1日から2024年12月31日まで)の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けています。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、監査法人の主催するセミナーに参加するなどにより、的確に対応することができる体制を整備しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,188,267	17,681,274
受取手形	953	5,627
完成業務未収入金	1,549,579	1,704,099
契約資産	4,395,059	4,545,434
有価証券	—	10,014
未成業務支出金	613,213	965,851
その他	480,036	567,005
貸倒引当金	28,906	15,775
流動資産合計	24,198,203	25,463,531
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	863,050	857,861
減価償却累計額	217,586	227,245
建物及び構築物（純額）	645,463	630,615
機械及び装置	141,465	136,991
減価償却累計額	128,450	126,167
機械及び装置（純額）	13,015	10,823
車両運搬具	35,034	51,571
減価償却累計額	21,641	32,580
車両運搬具（純額）	13,393	18,991
工具、器具及び備品	704,616	708,799
減価償却累計額	499,270	539,078
工具、器具及び備品（純額）	205,346	169,721
土地	299,978	293,652
有形固定資産合計	1,177,197	1,123,805
無形固定資産		
のれん	87,019	63,287
ソフトウェア	620,168	637,180
電話加入権	21,935	22,007
無形固定資産合計	729,124	722,474
投資その他の資産		
投資有価証券	1、 2 1,658,569	1、 2 2,111,273
長期貸付金	—	66,400
繰延税金資産	568,398	415,610
その他	2 1,223,398	2 1,286,554
貸倒引当金	60,904	67,365
投資その他の資産合計	3,389,461	3,812,473
固定資産合計	5,295,782	5,658,753
資産合計	29,493,986	31,122,285

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
業務未払金	785,515	762,531
1年内返済予定の長期借入金	—	3,336
未払法人税等	592,818	684,910
契約負債	244,819	203,547
賞与引当金	778,365	792,625
受注損失引当金	103,525	88,463
株主優待引当金	19,100	27,182
その他	1,646,294	1,764,856
流動負債合計	4,170,439	4,327,452
固定負債		
繰延税金負債	38,930	40,201
役員退職慰労引当金	39,194	13,050
役員株式給付引当金	54,193	51,134
退職給付に係る負債	510,963	403,246
資産除去債務	99,134	59,188
その他	28,963	36,759
固定負債合計	771,379	603,580
負債合計	4,941,819	4,931,033
純資産の部		
株主資本		
資本金	520,000	520,000
資本剰余金	276,555	276,555
利益剰余金	23,705,817	24,960,756
自己株式	792,569	874,223
株主資本合計	23,709,804	24,883,089
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	732,961	1,054,809
為替換算調整勘定	12,680	108,444
退職給付に係る調整累計額	35,471	78,085
その他の包括利益累計額合計	781,113	1,241,339
非支配株主持分	61,249	66,823
純資産合計	24,552,167	26,191,252
負債純資産合計	29,493,986	31,122,285

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 1 月 1 日 至 2023年12月31日)		当連結会計年度 (自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日)	
売上高	1	22,027,578	1	22,594,177
売上原価	2	14,783,840	2	13,263,709
売上総利益		7,243,737		9,330,468
販売費及び一般管理費				
役員報酬		296,392		284,947
給料及び手当		1,560,491		1,725,018
賞与		302,864		353,862
賞与引当金繰入額		268,078		256,438
退職給付費用		8,168		52,185
役員株式給付引当金繰入額		14,689		20,167
役員退職慰労引当金繰入額		3,008		4,914
法定福利及び厚生費		409,673		454,445
旅費及び交通費		164,223		171,710
賃借料		271,689		280,074
減価償却費		114,317		103,239
株主優待引当金繰入額		19,100		27,182
貸倒引当金繰入額		3,859		12,434
のれん償却額		23,732		23,732
研究開発費	3	790,588	3	873,718
その他		1,374,213		1,693,083
販売費及び一般管理費合計		5,625,089		6,337,155
営業利益		1,618,648		2,993,313
営業外収益				
受取利息		13,861		21,876
受取配当金		29,677		57,123
為替差益		19,375		18,902
その他		37,445		56,903
営業外収益合計		100,360		154,804
営業外費用				
支払利息		1		37
貸倒損失		12,810		2,438
支払補償費		—		4,626
その他		1,923		680
営業外費用合計		14,736		7,782
経常利益		1,704,272		3,140,335
特別利益				
固定資産売却益	4	1,305,284	4	16
補助金収入		28,582		—
負ののれん発生益		—		42,549
特別利益合計		1,333,866		42,565
特別損失				
固定資産除売却損	5	3,900	5	2,122
固定資産圧縮損		28,422		—
減損損失	6	138,213		—
損害補償損失		—		33,235
特別損失合計		170,536		35,357
税金等調整前当期純利益		2,867,602		3,147,543
法人税、住民税及び事業税		888,734		1,034,909
法人税等調整額		27,555		8,596
法人税等合計		861,178		1,026,313
当期純利益		2,006,423		2,121,230
非支配株主に帰属する当期純利益		9,196		5,574
親会社株主に帰属する当期純利益		1,997,227		2,115,656

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 1 月 1 日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日)
当期純利益	2,006,423	2,121,230
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	290,164	321,847
為替換算調整勘定	29,273	95,764
退職給付に係る調整額	90,964	42,614
その他の包括利益合計	228,473	460,225
包括利益	2,234,897	2,581,456
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,225,701	2,575,882
非支配株主に係る包括利益	9,196	5,574

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年 1 月 1 日 至 2023年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	520,000	276,555	22,473,675	792,470	22,477,761
当期変動額					
剰余金の配当			765,085		765,085
親会社株主に帰属する当期純利益			1,997,227		1,997,227
株式給付信託による自己株式の処分					—
株式給付信託による自己株式の取得					—
自己株式の取得				99	99
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	—	1,232,141	99	1,232,042
当期末残高	520,000	276,555	23,705,817	792,569	23,709,804

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	442,797	16,593	126,435	552,639	52,053	23,082,454
当期変動額						
剰余金の配当						765,085
親会社株主に帰属する当期純利益						1,997,227
株式給付信託による自己株式の処分						—
株式給付信託による自己株式の取得						—
自己株式の取得						99
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	290,164	29,273	90,964	228,473	9,196	237,669
当期変動額合計	290,164	29,273	90,964	228,473	9,196	1,469,712
当期末残高	732,961	12,680	35,471	781,113	61,249	24,552,167

当連結会計年度（自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	520,000	276,555	23,705,817	792,569	23,709,804
当期変動額					
剰余金の配当			860,717		860,717
親会社株主に帰属する当期純利益			2,115,656		2,115,656
株式給付信託による自己株式の処分				8,194	8,194
株式給付信託による自己株式の取得				89,739	89,739
自己株式の取得				108	108
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	—	1,254,938	81,654	1,173,284
当期末残高	520,000	276,555	24,960,756	874,223	24,883,089

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	732,961	12,680	35,471	781,113	61,249	24,552,167
当期変動額						
剰余金の配当						860,717
親会社株主に帰属する当期純利益						2,115,656
株式給付信託による自己株式の処分						8,194
株式給付信託による自己株式の取得						89,739
自己株式の取得						108
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	321,847	95,764	42,614	460,225	5,574	465,800
当期変動額合計	321,847	95,764	42,614	460,225	5,574	1,639,084
当期末残高	1,054,809	108,444	78,085	1,241,339	66,823	26,191,252

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,867,602	3,147,543
減価償却費	343,815	354,848
のれん償却額	23,732	23,732
負ののれん発生益	—	42,549
受取利息及び受取配当金	43,539	78,999
支払利息	1	37
為替差損益（は益）	40,323	35,355
固定資産圧縮損	28,422	—
減損損失	138,213	—
補助金収入	28,582	—
損害賠償損失	—	33,235
固定資産除売却損益（は益）	1,301,384	2,105
受取手形、完成業務未収入金及び契約資産の増減額（は増加）	514,226	251,485
未成業務支出金の増減額（は増加）	1,123,820	318,826
業務未払金の増減額（は減少）	600,965	26,902
契約負債の増減額（は減少）	11,100	41,499
未払消費税等の増減額（は減少）	181,169	28,154
貸倒引当金の増減額（は減少）	1,210	8,916
賞与引当金の増減額（は減少）	7,824	11,201
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	23,488	107,716
その他	30,793	125,474
小計	2,121,408	2,814,083
利息及び配当金の受取額	44,614	80,185
利息の支払額	1	37
補助金の受取額	28,582	—
損害賠償金の支払額	—	33,235
法人税等の支払額	643,762	1,073,022
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,550,840	1,787,973
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の解約による収入	728,394	1,002,178
定期預金の預入による支出	739,232	1,048,836
有形固定資産の取得による支出	252,596	129,024
有形固定資産の売却による収入	3,100,000	16
無形固定資産の取得による支出	243,715	253,148
貸付けによる支出	—	66,400
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	2 61,372
敷金及び保証金の差入による支出	216,870	6,190
敷金及び保証金の回収による収入	14,953	15,503
その他	28,179	51,046
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,419,113	373,482

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 1 月 1 日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	—	89,848
自己株式の処分による収入	—	2,500
配当金の支払額	764,550	858,920
その他	7,133	10,932
財務活動によるキャッシュ・フロー	771,684	957,200
現金及び現金同等物に係る換算差額	9,910	35,716
現金及び現金同等物の増減額（　は減少）	3,208,180	493,006
現金及び現金同等物の期首残高	13,980,087	17,188,267
現金及び現金同等物の期末残高	1 17,188,267	1 17,681,274

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 11社

主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しています。

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社(コンフロンティア㈱及びふじサンエネルギー合同会社)は、当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、NJS ENGINEERS INDIA PVT.LTD.及び㈱クリンパートナーズ須崎の決算日は3月31日であり、連結決算日で本決算に準じた仮決算を実施した上で連結しています。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ. 棚卸資産

未成業務支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 10年～50年

機械及び装置 7年～8年

車両運搬具 3年～6年

工具、器具及び備品 2年～20年

ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェア

社内における見込利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しています。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

ニ. 長期前払費用

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

ロ．賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額基準による当連結会計年度の負担額を計上しています。

ハ．受注損失引当金

受注業務における将来の損失に備えるため、将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積り可能な受注業務に係る損失について、損失発生見込額を計上しています。

ニ．役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役（社外取締役を除く。）への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しています。

ホ．役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づき当連結会計年度末における要支給額を計上しています。

ヘ．株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、株主優待の利用実績に基づいて、翌連結会計年度以降に発生すると見込まれる額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によるものです。

ロ．数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生年度の翌期において全額一括処理しています。

退職給付水準の改定に伴う過去勤務費用については、発生年度の従業員の平均残存勤務期間(12.5年)で定額法により処理しています。

ハ．小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、国内・海外の上下水道事業等のコンサルティング業務を行っています。約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしています。

財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しています。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準にて収益を認識しています。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合は代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しています。

なお、取引の対価は、履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでいません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

(6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しています。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間で均等償却しています。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しています。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	568,398	415,610

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、将来の一時差異等加減算前課税所得の額及び実行可能なタックス・プランニングに基づき、回収が見込まれると判断した将来減算一時差異に対して繰延税金資産を計上しています。

将来の一時差異等加減算前課税所得は当社の事業計画を基礎としており、そこで用いられる受注高や売上高等の予測は将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要になった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表について重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1. 法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものです。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

2. リースに関する会計基準等

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組の一環として、借手のすべてのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号のすべての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、すべてのリースについて使用权資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(連結貸借対照表関係)

1. 関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
投資有価証券(株式)	5,000千円	5,000千円

2. 担保資産

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
投資有価証券	500千円	500千円
その他(長期預金)	174,971	236,723

上記資産は、業務の履行を保証するために担保に供しているものです。

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載しています。

2. 売上原価に含まれる受注損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
	96,832千円	88,463千円

3. 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
	790,588千円	873,718千円

なお、売上原価には含まれていません。

4. 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
建物	317,000千円	—千円
土地	988,283	—
車両	—	16
計	1,305,284	16

5. 固定資産除売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2023年 1月 1 日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 1月 1 日 至 2024年12月31日)
建物	3,417千円	946千円
工具、器具及び備品	148	919
電話加入権	—	75
ソフトウェア	334	179
計	3,900	2,122

6. 減損損失

前連結会計年度(自 2023年 1月 1 日 至 2023年12月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失額
事業用資産	土地、建物等	東京都大田区	112,313千円
事業用資産	土地、建物	岡山県倉敷市	25,900千円

事業用固定資産における収益性低下及び売却予定資産における市場価値の下落により投資額の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

その内訳は、東京都大田区の事業用資産（建物24,530千円、構築物7,746千円、工具、器具及び備品3,459千円、土地76,576千円）岡山県倉敷市の事業用資産（建物5,207千円、土地20,693千円）です。

資産のグルーピングは原則として、各事務所や関係会社を独立したキャッシュ・フロー生成単位としてグルーピングしています。また、売却の意思決定をした資産については当該資産単独でグルーピングしています。

回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額を使用しています。正味売却価額は不動産鑑定評価価額を用いて合理的に算定しています。

当連結会計年度(自 2024年 1月 1 日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年 1月 1 日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 1月 1 日 至 2024年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	418,234千円	463,911千円
組替調整額	—	—
税効果調整前	418,234	463,911
税効果額	128,070	142,063
その他有価証券評価差額金	290,164	321,847
為替換算調整勘定：		
当期発生額	29,273	95,764
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	53,343	114,212
組替調整額	184,453	52,790
税効果調整前	131,110	61,421
税効果額	40,145	18,807
退職給付に係る調整額	90,964	42,614
その他の包括利益合計	228,473	460,225

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	10,048,000	—	—	10,048,000
合計	10,048,000	—	—	10,048,000
自己株式				
普通株式	506,909	45	—	506,954
合計	506,909	45	—	506,954

(注) 1. 当連結会計年度末の自己株式数には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式22,500株が含まれています。

2. 当連結会計年度増加株式数の45株は、単元未満株式の買取りによる増加です。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年3月28日 定時株主総会	普通株式	382,543	40	2022年12月31日	2023年3月29日
2023年8月10日 取締役会	普通株式	382,541	40	2023年6月30日	2023年9月12日

(注) 1. 2023年3月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金900千円が含まれています。

2. 2023年8月10日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金900千円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年3月26日 定時株主総会	普通株式	430,359	利益剰余金	45	2023年12月31日	2024年3月27日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金1,012千円が含まれています。

当連結会計年度(自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日)

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	10,048,000	—	—	10,048,000
合計	10,048,000	—	—	10,048,000
自己株式				
普通株式	506,954	29,235	3,300	532,889
合計	506,954	29,235	3,300	532,889

- (注) 1．当連結会計年度末の自己株式数には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式48,400株が含まれています。
- 2．当連結会計年度増加株式数株は、株式給付信託（BBT）による取得29,200株及び単元未満株式の買取請求による取得35株です。
- 3．当連結会計年度減少株式数の3,300株は、株式給付信託（BBT）による当社株式の給付及び売却による減少です。

2．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年 3 月26日 定時株主総会	普通株式	430,359	45	2023年12月31日	2024年 3 月27日
2024年 8 月13日 取締役会	普通株式	430,357	45	2024年 6 月30日	2024年 9 月11日

- (注) 1．2024年 3 月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式に対する配当金1,012千円が含まれています。
- 2．2024年 8 月13日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式に対する配当金2,178千円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年 3 月25日 定時株主総会	普通株式	478,175	利益剰余金	50	2024年12月31日	2025年 3 月26日

- (注) 配当金の総額には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式に対する配当金2,420千円が含まれています。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年 1 月 1 日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日)
現金及び預金勘定	17,188,267千円	17,681,274千円
現金及び現金同等物	17,188,267	17,681,274

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年 1 月 1 日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日)

株式の取得により新たに株式会社ドートを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該株式の取得価額と株式取得による収入（純額）との関係は次のとおりです。

流動資産	385,156 千円
固定資産	35,967
負ののれん	42,549
流動負債	49,379
固定負債	19,195
株式の取得価額	310,000
現金及び現金同等物	371,372
差引：子会社株式取得による収入	61,372

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

国内業務における車両及びO A 機器（工具、器具及び備品）です。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については資金運用規程に基づき安全性の高い金融資産で運用しています。また、資金調達は主に自己資金で賄っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び完成業務未収入金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、回収状況を定期的にモニタリングし管理をしています。また、回収遅延債権については、毎月、取締役会に報告され、個別に把握及び対応を行う体制としています。

有価証券及び投資有価証券は株式及び社債であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に時価を把握し、その内容が取締役に報告されています。

営業債務である業務未払金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日です。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度(2023年12月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	1,642,825	1,642,825	—

- (1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「完成業務未収入金」、「業務未払金」、「未払法人税等」については、現金であること及び短期間で返済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。
- (2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含めていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	10,743
関係会社株式	5,000

当連結会計年度(2024年12月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
有価証券及び投資有価証券			
其他有価証券	2,104,947	2,104,947	—

- (1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「完成業務未収入金」、「業務未払金」、「1年内返済予定の長期借入金」、「未払法人税等」については、現金であること及び短期間で返済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。
- (2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含めていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	11,339
関係会社株式	5,000

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)
現金及び預金	17,188,267	—	—
受取手形	953	—	—
完成業務未収入金	1,549,579	—	—
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券のうち満期があるもの (社債)()	—	10,000	—
合計	18,738,800	10,000	—

() 其他有価証券のうち満期があるもの(社債)については、償還期限の定めのない永久劣後債を含めていません。

当連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)
現金及び預金	17,681,274	—	—
受取手形	5,627	—	—
完成業務未収入金	1,704,099	—	—
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券のうち満期があるもの (社債)()	10,000	—	—
合計	19,401,001	—	—

() 其他有価証券のうち満期があるもの(社債)については、償還期限の定めのない永久劣後債を含めていません。

(注2) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」のとおりです。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券				
株式	1,335,421	—	—	1,335,421
社債	—	307,404	—	307,404
資産計	1,335,421	307,404	—	1,642,825

当連結会計年度(2024年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券				
株式	1,799,190	—	—	1,799,190
社債	—	305,757	—	305,757
資産計	1,799,190	305,757	—	2,104,947

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しています。活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。社債は取引金融機関から提示された価格に基づいて算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しています。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年12月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	1,335,421	282,054	1,053,366
社債	9,966	9,909	57
その他	—	—	—
小計	1,345,387	291,963	1,053,423
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	—	—	—
社債	297,438	304,709	7,271
その他	—	—	—
小計	297,438	304,709	7,271
合計	1,642,825	596,673	1,046,151

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額10,743千円)については、市場価格のない株式等のため、上表「その他有価証券」には含めていません。

当連結会計年度(2024年12月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	1,799,190	282,054	1,517,135
社債	10,014	9,909	105
その他	—	—	—
小計	1,809,204	291,963	1,517,240
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	—	—	—
社債	295,743	303,516	7,773
その他	—	—	—
小計	295,743	303,516	7,773
合計	2,104,947	595,480	1,509,467

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額11,339千円)については、市場価格のない株式等のため、上表「その他有価証券」には含めていません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年 1 月 1 日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として規約型企業年金制度及び退職一時金制度を設けています。当社の適格退職年金制度は、2011年9月1日付をもって規約型企業年金制度に移行しています。なお、海外事業所のローカルスタッフについては現地法令に基づき、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しています。

また、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
退職給付債務の期首残高	2,776,684	2,791,858
勤務費用	155,545	166,766
利息費用	31,027	29,742
数理計算上の差異の発生額	55,642	134,792
退職給付の支払額	115,756	184,812
退職給付債務の期末残高	2,791,858	2,668,761

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
年金資産の期首残高	2,381,996	2,439,852
期待運用収益	—	—
数理計算上の差異の発生額	2,299	20,580
事業主からの拠出額	174,420	177,010
退職給付の支払額	114,265	148,737
年金資産の期末残高	2,439,852	2,447,545

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	139,763	158,957
退職給付費用	20,564	20,281
退職給付の支払額	7,382	8,208
その他	6,011	11,482
退職給付に係る負債の期末残高	158,957	182,513

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,637,081	2,551,421
年金資産	2,439,852	2,447,545
	197,228	103,875
非積立型制度の退職給付債務	313,734	299,371
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	510,963	403,246
退職給付に係る負債	510,963	403,246
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	510,963	403,246

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
勤務費用	155,545	166,766
利息費用	31,027	29,742
期待運用収益	—	—
数理計算上の差異の費用処理額	186,506	53,343
過去勤務費用の費用処理額	2,052	552
簡便法で計算した退職給付費用	20,564	20,281
確定給付制度に係る退職給付費用	22,683	164,000

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
過去勤務費用	2,052	552
数理計算上の差異	133,162	60,868
合計	131,110	61,421

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
未認識過去勤務費用	2,217	1,664
未認識数理計算上の差異	53,343	114,212
合計	51,126	112,547

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
債券	50%	50%
現金及び預金	50%	50%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2023年 1 月 1 日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日)
割引率	1.2%	1.6%
長期期待運用収益率	0.0%	0.0%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	239,908千円	242,177千円
未払社会保険料	38,112	39,241
未成業務支出金評価損	254,175	254,175
受注損失引当金	31,699	29,136
退職給付に係る負債	174,525	159,764
固定資産評価損	42,321	42,321
投資有価証券評価損	13,408	13,408
減価償却費	49,364	49,029
繰越欠損金	30,942	39,681
その他	249,417	270,674
繰延税金資産小計	1,123,875	1,139,610
評価性引当額	217,524	226,280
繰延税金資産合計	906,351	913,329
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	6,822	5,752
退職給付に係る調整累計額	15,654	34,462
その他有価証券評価差額金	315,279	457,343
その他	39,126	40,363
繰延税金負債合計	376,883	537,920
繰延税金資産の純額	529,467	375,409

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
法定実効税率	— %	30.62 %
(調整)		
住民税等均等割	—	0.75
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	2.23
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	0.11
評価性引当金額の増減	—	0.34
その他	—	0.54
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	32.61

(注)前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しています。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しています。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っています。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ドート

事業の内容 上下水道施設の調査・計画・設計業務、点検・診断業務

企業結合を行った主な理由

当社は、水と環境のオペレーションカンパニーを目指し業容拡大、ソリューション（課題解決能力）の強化、人的資本の強化に取り組んでいます。本株式取得は、この目的を達成するため、上下水道を中心としたコンサルティングとオペレーションの体制強化を図ることを目的としています。

企業結合日

2024年4月1日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

変更ありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、株式を取得したためです。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2024年4月1日から2024年12月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	310,000千円
-------	--------	-----------

取得原価	310,000千円
------	-----------

(4) 主要な取得関連費用の内容及び内訳

該当事項はありません。

(5) 発生した負ののれんの金額及び発生原因

発生した負ののれんの金額

42,549千円

発生原因

企業結合時の時価純資産が取得価額を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しています。

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	385,156千円
------	-----------

固定資産	35,967千円
------	----------

資産合計	421,123千円
------	-----------

流動負債	49,379千円
------	----------

固定負債	19,195千円
------	----------

負債合計	68,574千円
------	----------

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書の及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該影響額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社及び一部の連結子会社の事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務に関して資産除去債務を計上しています。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を9～15年と見積り、割引率は使用見込期間に応じて0.21～1.63%を使用して資産除去債務の金額を計算しています。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
期首残高	120,809千円	99,134千円
時の経過による調整額	530	491
資産除去債務の履行による減少額	22,206	—
期末残高	99,134	99,625

(注) 本社移転予定に伴い当期末残高99,625千円のうち、40,437千円を流動負債「その他」に計上し、59,188千円を固定負債「資産除去債務」に計上しています。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は59,564千円(賃貸収益は売上高、賃貸費用は売上原価に計上)です。なお、前連結会計年度において当該賃貸等不動産は全て売却しています。

当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	1,816,268	—
期中増減額	1,816,268	—
期末残高	—	—
期末時価	—	—

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の減少は賃貸用オフィスビル(土地を含む)の売却(1,789,601千円)及び減価償却費(26,666千円)です。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりです。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	1,500,326	1,550,532
契約資産	3,904,028	4,395,059
契約負債	252,984	244,819

契約資産は、一定の期間にわたり履行義務が充足される取引において、認識した収益に係る未請求の対価に対する権利に関するものです。なお、受領する対価に対する権利が請求可能になった時点で顧客との契約から生じた債権に振替えています。

契約負債は、顧客からの前受金であり、履行義務の充足に応じて収益を認識するにつれて取り崩しています。

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、195,231千円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりです。なお、当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約、及び履行義務の充足から生じる収益を「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）第19項に従って認識している契約については、注記の対象に含めていません。

(単位：千円)

	当連結会計年度
1年以内	2,765,756
1年超	800,932
合計	3,566,688

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	1,550,533	1,709,726
契約資産	4,395,059	4,545,434
契約負債	244,819	203,547

契約資産は、一定の期間にわたり履行義務が充足される取引において、認識した収益に係る未請求の対価に対する権利に関するものです。なお、受領する対価に対する権利が請求可能になった時点で顧客との契約から生じた債権に振替えています。

契約負債は、顧客からの前受金であり、履行義務の充足に応じて収益を認識するにつれて取り崩しています。

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、219,115千円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりです。なお、当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約、及び履行義務の充足から生じる収益を「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）第19項に従って認識している契約については、注記の対象に含めていません。

(単位：千円)

	当連結会計年度
1年以内	1,144,394
1年超	2,345,597
合計	3,489,992

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績の評価をするために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、水と環境のソリューションパートナーとして、主に建設コンサルタント事業を行っており、国内業務は主に当社及び国内子会社が、海外業務は主に当社の地球環境本部及びインド、アメリカの各現地法人が、それぞれ担当しています。当社の連結子会社はそれぞれ独立した経営単位として独自に事業戦略を立案し、事業活動を展開しています。

したがって、当社グループは、地域及び顧客により区分されるセグメントから構成されており、「国内業務」及び「海外業務」の2つを報告セグメントとしています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一になります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいています。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び分解情報

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	国内業務	海外業務	計				
売上高							
上水道	4,644,118	3,163,632	7,807,751	-	7,807,751	-	7,807,751
下水道	11,865,663	262,448	12,128,112	-	12,128,112	-	12,128,112
環境その他	720,342	1,168,082	1,888,424	-	1,888,424	-	1,888,424
顧客との契約から 生じる収益	17,230,124	4,594,163	21,824,288	-	21,824,288	-	21,824,288
その他の収益	-	-	-	203,289	203,289	-	203,289
外部顧客への売上高	17,230,124	4,594,163	21,824,288	203,289	22,027,578	-	22,027,578
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	17,230,124	4,594,163	21,824,288	203,289	22,027,578	-	22,027,578
セグメント利益	1,521,418	37,665	1,559,084	59,564	1,618,648	-	1,618,648
セグメント資産	26,540,828	3,436,139	29,976,968	-	29,976,968	482,981	29,493,986
その他の項目							
減価償却費	304,612	11,225	315,838	27,977	343,815	-	343,815
のれんの償却額	23,732	-	23,732	-	23,732	-	23,732
のれんの未償却残高	87,019	-	87,019	-	87,019	-	87,019
減損損失	138,213	-	138,213	-	138,213	-	138,213
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	381,303	80,451	461,755	-	461,755	-	461,755

(注) １．「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業になります。

２．調整額は以下のとおりです。

セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去によるものです。

３．セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と一致しています。

当連結会計年度(自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	国内業務	海外業務	計		
売上高					
上水道	5,425,966	1,078,135	6,504,102	—	6,504,102
下水道	14,016,743	124,432	14,141,176	—	14,141,176
環境その他	750,722	1,198,176	1,948,898	—	1,948,898
顧客との契約から 生じる収益	20,193,432	2,400,744	22,594,177	—	22,594,177
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	20,193,432	2,400,744	22,594,177	—	22,594,177
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	20,193,432	2,400,744	22,594,177	—	22,594,177
セグメント利益又は損 失()	3,131,432	138,119	2,993,313	—	2,993,313
セグメント資産	29,123,368	2,481,898	31,605,266	482,981	31,122,285
その他の項目					
減価償却費	341,884	12,964	354,848	—	354,848
のれんの償却額	23,732	—	23,732	—	23,732
のれんの未償却残高	63,287	—	63,287	—	63,287
減損損失	—	—	—	—	—
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	330,028	10,656	340,685	—	340,685

(注) 1 . 調整額は以下のとおりです。

セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去によるものです。

2 . セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と一致しています。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年 1 月 1 日 至 2023年12月31日)

1．製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	上水道	下水道	環境その他	その他	合計
外部顧客への売上高	7,807,751	12,128,112	1,888,424	203,289	22,027,578

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア・オセアニア	アフリカ	中東	中南米	合計
17,433,414	2,260,188	52,767	2,263,339	17,868	22,027,578

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域により区分しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本下水道事業団	2,701,769	国内業務
Ministry of Construction, Housing, Municipalities and Public Works	2,224,507	海外業務

当連結会計年度(自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日)

1．製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	上水道	下水道	環境その他	その他	合計
外部顧客への売上高	6,504,102	14,141,176	1,948,898	—	22,594,177

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア・オセアニア	アフリカ	中東	中南米	合計
20,193,432	1,792,292	77,354	506,326	24,771	22,594,177

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域により区分しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本下水道事業団	3,901,950	国内業務

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

セグメント情報に同様の記載を開示しているため注記を省略しています。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

セグメント情報に同様の記載を開示しているため注記を省略しています。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

セグメント情報に同様の記載を開示しているため注記を省略しています。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当連結会計年度において、株式会社ドートの全株式を取得し、連結の範囲に含めたことにより、「国内」セグメントにおいて42,549千円の負ののれん発生益が発生しています。なお、負ののれん発生益は特別利益のため、上記セグメント利益には含まれていません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

取引に重要性がありませんので、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

取引に重要性がありませんので、記載を省略しています。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1株当たり純資産額(円)	2,566.90	2,745.57
1株当たり当期純利益(円)	209.33	222.22

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式は、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、期末発行済株式総数及び期中平均株式の計算において控除する自己株式に含めています。
- 1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数
前連結会計年度22,500株、当連結会計年度48,400株
- 1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数
前連結会計年度22,500株、当連結会計年度43,125株
3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。なお、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、株式給付信託が保有する当社株式は、期末発行済株式総数及び期中平均株式の計算において控除する自己株式に含めています。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	24,552,167	26,191,252
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	61,249	66,823
(うち非支配株主持分(千円))	(61,249)	(66,823)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	24,490,918	26,124,428
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	9,541	9,515

4. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,997,227	2,115,656
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	1,997,227	2,115,656
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,541	9,520

(重要な後発事象)

株式取得による会社の買収

当社は、2025年3月25日開催の取締役会において、シーディーシー情報システム株式会社の子会社であるC D C アクアサービス株式会社の株式を取得することについて決議しました。2025年4月中に全株式を取得する予定です。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 C D C アクアサービス株式会社

事業の内容 水道事業の事務アウトソーシング、上下水道料金管理及び関連するシステム開発・保守

企業結合の目的

C D C アクアサービス株式会社は、上下水道事業に関する料金管理・各種申請・コールセンター等の顧客向けサービスを展開しています。また、モバイルシステム、スマートメーター、電子契約等の自治体DXサービスを提供しています。当社のコンサルティング及びソフトウェアサービスと、同社の顧客サービスが融合することにより、更なる顧客価値の創出と地域の上下水道事業の進展が期待できると判断し、株式を取得することといたしました。

企業結合日

2025年4月(予定)

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

取得する議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得予定のためです。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

現時点では確定していません。

(3) 主な取得関連費用の内訳及び金額

現時点では確定していません。

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定していません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定していません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	—	3,336	1.0	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	409	1.0	2026年5月
合計	—	3,745	1.0	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	409	—	—	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産額の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第 1 四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第 3 四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	8,354,280	13,351,336	17,171,461	22,594,177
税金等調整前中間 (四半期) (当期) (千円) 純利益	2,730,239	3,361,645	2,795,435	3,147,543
親会社株主に帰属する 中間 (四半期) (当期) 純利益 (千円)	1,825,286	2,282,433	1,865,240	2,115,656
1 株当たり中間 (四半期) (当期) (円) 純利益	191.39	239.61	195.88	222.22

	第 1 四半期 連結会計期間	第 2 四半期 連結会計期間	第 3 四半期 連結会計期間	第 4 四半期 連結会計期間
1 株当たり四半期純 利益又は 1 株当たり四 (円) 半期純損失 ()	191.39	48.05	43.85	26.32

(注) 第 3 四半期に係る連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー：有

決算日後の状況

特記事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,837,592	16,214,483
完成業務未収入金	796,239	1,150,161
契約資産	4,485,718	4,691,911
未成業務支出金	29,282	42,775
前払費用	106,432	118,056
関係会社短期貸付金	17,955	10,000
その他	2 301,898	2 272,956
流動資産合計	21,575,119	22,500,344
固定資産		
有形固定資産		
建物	572,551	554,472
構築物	12,308	11,184
機械及び装置	1,368	0
車両運搬具	877	292
工具、器具及び備品	129,304	108,175
土地	316,159	309,832
有形固定資産合計	1,032,569	983,956
無形固定資産		
ソフトウェア	589,157	611,734
電話加入権	16,998	16,998
無形固定資産合計	606,155	628,732
投資その他の資産		
投資有価証券	1 747,391	1 717,902
関係会社株式	2,510,575	3,312,017
関係会社長期貸付金	159,700	195,900
長期前払費用	4,842	9,154
繰延税金資産	505,850	354,814
敷金及び保証金	642,970	638,946
その他	70,039	76,900
貸倒引当金	100,904	67,365
投資その他の資産合計	4,540,465	5,238,271
固定資産合計	6,179,190	6,850,960
資産合計	27,754,310	29,351,305

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
業務未払金	2 802,127	2 899,217
リース債務	3,292	4,010
未払金	2 794,975	2 835,846
未払費用	137,086	136,042
未払法人税等	577,149	663,222
未払消費税等	280,280	363,686
契約負債	201,137	180,507
預り金	283,601	269,558
賞与引当金	732,913	747,108
受注損失引当金	103,525	88,463
株主優待引当金	19,100	27,182
その他	15,650	71,828
流動負債合計	3,950,839	4,286,673
固定負債		
長期未払金	13,149	13,149
リース債務	5,486	4,708
退職給付引当金	500,670	453,054
役員株式給付引当金	54,193	51,134
資産除去債務	86,997	47,004
固定負債合計	660,497	569,051
負債合計	4,611,336	4,855,725
純資産の部		
株主資本		
資本金	520,000	520,000
資本剰余金		
資本準備金	300,120	300,120
資本剰余金合計	300,120	300,120
利益剰余金		
利益準備金	38,500	38,500
その他利益剰余金		
別途積立金	13,170,000	13,170,000
繰越利益剰余金	9,175,008	10,287,810
利益剰余金合計	22,383,508	23,496,310
自己株式	792,569	874,223
株主資本合計	22,411,059	23,442,206
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	731,913	1,053,373
評価・換算差額等合計	731,913	1,053,373
純資産合計	23,142,973	24,495,580
負債純資産合計	27,754,310	29,351,305

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	1 18,598,370	1 19,210,035
売上原価	1 12,306,721	1 10,882,247
売上総利益	6,291,648	8,327,788
販売費及び一般管理費	1, 2 4,881,941	1, 2 5,467,972
営業利益	1,409,707	2,859,816
営業外収益		
受取利息	1 8,277	1 11,606
有価証券利息	3,130	3,127
受取配当金	29,624	57,063
受取賃貸料	3,997	3,492
為替差益	25,236	7,290
その他	10,908	27,532
営業外収益合計	81,175	110,111
営業外費用		
貸倒損失	12,810	2,438
雑損失	—	47
営業外費用合計	12,810	2,485
経常利益	1,478,072	2,967,442
特別利益		
固定資産売却益	3 1,305,284	—
補助金収入	28,582	—
子会社清算益	—	20,759
特別利益合計	1,333,866	20,759
特別損失		
固定資産除売却損	4 482	4 1,598
減損損失	5 25,900	—
固定資産圧縮損	28,422	—
損害補償損失	—	33,235
特別損失合計	54,805	34,833
税引前当期純利益	2,757,133	2,953,368
法人税、住民税及び事業税	819,679	970,685
法人税等調整額	3,588	9,163
法人税等合計	816,091	979,849
当期純利益	1,941,041	1,973,518

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2023年 1 月 1 日 至 2023年12月31日)			当事業年度 (自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
労務費			4,634,816	41.7		4,741,814	43.5
外注費			4,926,850	44.3		4,646,753	42.7
経費							
1. 旅費交通費		537,003			541,354		
2. 消耗品費		136,702			146,504		
3. 賃借料		370,449			404,189		
4. 減価償却費		170,729			165,710		
5. その他		340,743	1,555,629	14.0	249,413	1,507,171	13.8
当期総業務費用			11,117,296	100.0		10,895,740	100.0
期首未成業務支出金			1,218,707			29,282	
合計			12,336,004			10,925,022	
期末未成業務支出金			29,282			42,775	
当期売上原価			12,306,721			10,882,247	

原価計算の方法

原価計算の方法は、実際個別原価計算を採用しています。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年 1 月 1 日 至 2023年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	520,000	300,120	300,120	38,500	13,170,000	7,999,052	21,207,552
当期変動額							
剰余金の配当						765,085	765,085
当期純利益						1,941,041	1,941,041
株式給付信託による自己株式の処分							—
株式給付信託による自己株式の取得							—
自己株式の取得							—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	1,175,956	1,175,956
当期末残高	520,000	300,120	300,120	38,500	13,170,000	9,175,008	22,383,508

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	792,470	21,235,202	441,932	21,677,134
当期変動額				
剰余金の配当		765,085		765,085
当期純利益		1,941,041		1,941,041
株式給付信託による自己株式の処分				—
株式給付信託による自己株式の取得				—
自己株式の取得	99	99		99
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		—	289,981	289,981
当期変動額合計	99	1,175,857	289,981	1,465,839
当期末残高	792,569	22,411,059	731,913	23,142,973

当事業年度(自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	520,000	300,120	300,120	38,500	13,170,000	9,175,008	22,383,508
当期変動額							
剰余金の配当						860,717	860,717
当期純利益						1,973,518	1,973,518
株式給付信託による自己株式の処分							—
株式給付信託による自己株式の取得							—
自己株式の取得							—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	1,112,801	1,112,801
当期末残高	520,000	300,120	300,120	38,500	13,170,000	10,287,810	23,496,310

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	792,569	22,411,059	731,913	23,142,973
当期変動額				
剰余金の配当		860,717		860,717
当期純利益		1,973,518		1,973,518
株式給付信託による自己株式の処分	8,194	8,194		8,194
株式給付信託による自己株式の取得	89,739	89,739		89,739
自己株式の取得	108	108		108
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		—	321,459	321,459
当期変動額合計	81,654	1,031,147	321,459	1,352,606
当期末残高	874,223	23,442,206	1,053,373	24,495,580

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

未成業務支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 10年～50年

構築物 10年～20年

機械及び装置 7年

車両運搬具 3年

工具、器具及び備品 2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェア

社内における見込利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しています。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額基準による当事業年度の負担額を計上しています。

(3) 受注損失引当金

受注業務における将来の損失に備えるため、将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積り可能な受注業務にかかる損失について、損失発生見込額を計上しています。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によるものです。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生年度の翌期において全額一括処理しています。

退職給付水準の改定に伴う過去勤務費用については、発生年度の従業員の平均残存勤務期間(12.5年)で定額法により処理しています。

(5) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役（社外取締役を除く。）への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しています。

(6) 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、株主優待の利用実績に基づいて、翌事業年度以降に発生すると見込まれる額を計上しています。

4．収益及び費用の計上基準

当社は、国内・海外の上下水道事業等のコンサルティング業務を行っています。約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしています。

財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しています。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準にて収益を認識しています。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合は代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しています。

なお、取引の対価は、履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

5．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

6．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理と異なっています。

(2) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しています。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	505,850	354,814

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(貸借対照表関係)

1. 担保資産

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
投資有価証券	500千円	500千円

上記資産は、業務の履行を保证するために担保に供しているものです。

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示されたものを除く）

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
短期金銭債権	10,955千円	11,955千円
短期金銭債務	238,969	433,308

3. 偶発債務

(保証債務)

(前事業年度)

関係会社オリオンプラントサービス㈱を被保証人として、事務所の賃借人としての賃料(現行月額864千円)の支払等一切の債務について、当該事務所賃貸人に対して連帯保証を行っています。

(当事業年度)

関係会社オリオンプラントサービス㈱を被保証人として、事務所の賃借人としての賃料(現行月額902千円)の支払等一切の債務について、当該事務所賃貸人に対して連帯保証を行っています。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	23,987千円	63,221千円
売上原価	867,549	804,346
販売費及び一般管理費	180,677	141,841
営業取引以外の取引による取引高	8,160	5,576

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。なお、前事業年度における販売費及び一般管理費の内訳割合は、販売費が49.2%、一般管理費が50.8%、当事業年度における販売費及び一般管理費の内訳割合は、販売費が50.4%、一般管理費が49.6%となっています。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
給料及び手当	1,247,477千円	1,369,371千円
賞与引当金繰入額	258,318	249,413
退職給付費用	2,119	46,420
役員株式給付引当金繰入額	14,689	20,167
株主優待引当金繰入額	19,100	27,182
減価償却費	74,573	58,630
研究開発費	790,588	873,623

3. 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
建物	317,000千円	—千円
土地	988,283	—
計	1,305,284	—

4. 固定資産除売却損の内訳

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
建物	—千円	946千円
工具、器具及び備品	148	585
ソフトウェア	334	65
計	482	1,598

５．減損損失

前事業年度(自 2023年 1 月 1 日 至 2023年12月31日)

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失額
事業用資産	建物	岡山県倉敷市	5,207千円
事業用資産	土地	岡山県倉敷市	20,693千円

事業用固定資産における収益性低下及び売却予定資産における市場価値の下落により投資額の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

資産のグルーピング及び回収可能価額の算定は、連結財務諸表「注記事項（連結損益計算書関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

当事業年度(自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(2023年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	前事業年度(千円)
子会社株式	1,611,156
関連会社株式	5,000
計	1,616,156

当事業年度(2024年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	当事業年度(千円)
子会社株式	1,920,971
関連会社株式	5,000
計	1,925,971

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	224,418千円	228,764千円
未払社会保険料	35,979	36,985
未払事業税	37,024	40,407
未成業務支出金評価損	254,175	254,175
受注損失引当金	31,699	29,136
退職給付引当金	153,305	138,873
固定資産評価損	7,930	7,930
投資有価証券評価損	34,324	33,627
減価償却費	46,032	47,066
資産除去債務	26,638	26,774
貸倒引当金	34,543	20,627
その他	112,967	116,097
繰延税金資産小計	999,038	980,467
評価性引当額	172,180	163,655
繰延税金資産合計	826,858	816,811
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	5,956	5,072
その他有価証券評価差額金	315,051	456,923
繰延税金負債合計	321,008	461,996
繰延税金資産の純額	505,850	354,814

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
法定実効税率	— %	30.62 %
(調整)		
住民税等均等割	—	0.61
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	2.34
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	0.12
評価性引当金額の増減	—	0.29
その他	—	0.02
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	33.18

(注)前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しています。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しています。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っています。

(収益認識関係)

連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(重要な後発事象)

株式取得による会社の買収

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	572,551	20,867	2,489	36,457	554,472	199,757
	構築物	12,308	—	—	1,124	11,184	2,343
	機械及び装置	1,368	—	—	1,368	0	17,999
	工具、器具及び備品	129,304	35,634	585	56,178	108,175	358,668
	車両運搬具	877	—	—	585	292	636
	土地	316,159	—	6,326	—	309,832	—
	計	1,032,569	56,502	9,401	95,713	983,956	579,405
無形 固定資産	ソフトウェア	589,157	227,485	65	204,842	611,734	1,006,003
	電話加入権	16,998	—	—	—	16,998	—
	計	606,155	227,485	65	204,842	628,732	1,006,003

(注) 1. 「建物」及び「土地」の「当期減少額」は、主に保有目的の変更に伴う「流動資産その他」への振り替えによるものです。

2. 「工具、器具及び備品」の「当期増加額」は、主にIT関連機器の取得です。

3. 「ソフトウェア」の「当期増加額」は、主に自社利用ソフトウェアの機能の改良及び強化によるものです。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金(固定)	100,904	6,461	40,000	—	67,365
賞与引当金	732,913	747,108	732,913	—	747,108
受注損失引当金	103,525	88,463	103,525	—	88,463
株主優待引当金	19,100	27,182	19,100	—	27,182
役員株式給付引当金	54,193	20,167	7,325	—	67,035

(注) 1. 引当金の計上の理由及び額の算定方法については、「(重要な会計方針) 3. 引当金の計上基準」に記載しています。

2. 貸倒引当金の当期増加額は、為替の影響によるものです。

3. 役員株式給付金の当期末残高67,035千円のうち、15,900千円を流動負債「その他」に計上し、51,134千円を固定負債「役員株式給付引当金」に計上しています。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

特記事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1 月 1 日から12月31日まで
定時株主総会	3 月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6 月30日 12月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 3 番 3 号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 3 番 3 号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.njs.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条 7 第 1 項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第74期)(自 2023年 1 月 1 日 至 2023年12月31日)

2024年 3 月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年 3 月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第75期第 1 四半期(自 2024年 1 月 1 日 至 2024年 3 月31日)2024年 5 月13日関東財務局長に提出。

(4) 半期報告書及び確認書

第75期中(自 2024年 1 月 1 日 至 2024年 6 月30日)2024年 8 月13日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

2024年 3 月29日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 (株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書です。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年3月28日

株式会社N J S
取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	安達 博之
----------------	-------	-------

指定社員 業務執行社員	公認会計士	三宅 清文
----------------	-------	-------

指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉野 直志
----------------	-------	-------

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社N J Sの2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社N J S及び連結子会社の2024年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社N J Sの繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
株式会社N J S及び連結子会社は、2024年12月31日現在、連結貸借対照表上、繰延税金資産を415,610千円、繰延税金負債を40,201千円計上している。注記事項（税効果会計関係）に記載のとおり、当該繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は913,329千円であり、その大部分を占める株式会社N J Sにおける計上額が金額的に重要である。 株式会社N J Sは、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、将来の一時差異等加減算前課税所得の額及び実行可能なタックス・プランニングに基づき、回収が見込まれると判断した将来減算一時差異に対して繰延税金資産を計上している。 繰延税金資産の回収可能性は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）で示されている企業分類の妥当性、将来の課税所得の十分性、将来減算一時差異の解消見込年度のスケジューリング等に依存しており、これらは経営者の判断と見積りを伴うものである。 また、繰延税金資産の回収可能性に影響を与える将来の一時差異等加減算前課税所得は、次年度の事業計画及び中期経営計画を基礎としている。そこでは、受注高予測や売上高予測に用いられた重要な仮定に経営者の判断と見積りが含まれている。 以上から、当監査法人は、株式会社N J Sの繰延税金資産の回収可能性の検討が当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、株式会社N J Sの繰延税金資産の回収可能性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ・繰延税金資産及び繰延税金負債に関する内部統制の整備・運用状況に対する会社の検討結果を評価し、該当するコントロールの有効性を確かめた。 ・過去の実績や業績予測等を総合的に勘案し、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）に基づく会社分類の妥当性を検討した。 ・将来減算一時差異の解消見込年度のスケジューリングについて、関連資料の閲覧、及び過去の一時差異等の解消実績等を勘案し、妥当性を検討した。 ・受注高予測や売上高予測に用いられた重要な仮定について、経営者に質問するとともに、過年度実績の趨勢分析及び利用可能な外部データとの比較を実施した。 ・将来の一時差異等加減算前課税所得の見積りの基礎資料について、取締役会で承認された次年度の事業計画及び中期経営計画と整合していることを確かめた。また、過年度の事業計画の達成度合いに基づく見積りの精度を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社N J Sの2024年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社N J Sが2024年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) １．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表に添付する形で別途保管しています。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年 3月28日

株式会社N J S
取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	安達 博之
----------------	-------	-------

指定社員 業務執行社員	公認会計士	三宅 清文
----------------	-------	-------

指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉野 直志
----------------	-------	-------

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社N J Sの2024年1月1日から2024年12月31日までの第75期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社N J Sの2024年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性

会社は、2024年12月31日現在、貸借対照表上、繰延税金資産を354,814千円計上している。関連する開示は、注記事項（重要な会計上の見積り）及び（税効果会計関係）に含まれている。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項として決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（株式会社N J Sの繰延税金資産の回収可能性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) １．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管しています。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。